

茨木市次世代育成支援行動計画

平成26年度(2014年度)実施状況報告書(案)

平成27年(2015年)10月

茨木市

基本理念

「子どもの成長を見守り、豊かな夢を育むまちー茨木市」

すべての子どもが幸せに、健やかに育つことができるよう、子育てを温かく見守り、必要があれば積極的に手を差し伸べ、地域全体で子育てを応援していくまちをめざします。

基本方針

- I 家庭と地域が一体となった子育て環境づくり
- II 仕事と子育てを両立できる環境づくり
- III 子どもが健康にのびのびと育つことのできる環境づくり

施策の体系図

基本目標	主要課題	施策の方向	
1 すべての子育て家庭を支える環境づくり	(1) 地域での子育て支援サービスの充実	①すべての家庭に対する子育て支援サービスの充実	
		②各種相談機能・情報提供の充実	
		③親子交流の場の充実	
	(2) 子育て支援ネットワーク化の推進	①家庭教育支援の充実	
2 仕事と子育てを両立できる環境づくり	(1) 男女共同参画による子育ての推進	①男女共同参画に関する意識啓発の推進	
		②父親の子育て参加の支援・促進	
	(2) 仕事と生活のバランスが図れる職場環境の推進	①仕事と生活の調和についての意識啓発	
		②就職・再就職への支援	
	(3) 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実	①待機児童の解消と保育環境の充実	
		②多様な保育サービスの充実	
		③放課後児童サービスの充実	
	3 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	(1) 就学前教育・保育の充実	①保育所保育の充実
			②幼稚園教育の充実
		(2) 特色のある学校教育の充実	①「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育の推進
②不登校・ひきこもり・いじめ対策の推進			
③特別支援教育の充実			
④次代の親と幼児との交流の促進			
(3) 地域との協働で進める子育て・子育て支援活動の活性化		①地域の資源を生かしたボランティア活動や体験活動等の促進	
		②子どもの健全育成のための地域環境の改善の推進	
(4) 子どもの視点を取り入れた社会づくり		①「児童の権利に関する条約」の啓発・普及の促進	
		②子どもも参加できるまちづくり	

施策の体系図

基本目標	主要課題	施策の方向	
4 子どもを生み、育てやすい環境づくり	(1)母と子の健康を育む環境づくり	①妊産婦・子どもの健康の保持・増進 ②食育の推進 ③思春期保健対策の推進 ④小児医療体制の充実	
	(2)ひとり親家庭への支援の充実	①相談・支援の充実 ②子育て・生活支援の充実 ③就労支援の充実 ④経済的支援の充実	
	(3)障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	①療育相談・指導の充実 ②リハビリテーションの充実 ③地域での自立生活を支援するサービスの充実 ④経済的支援の充実	
	(4)配慮が必要な子どもがいる家庭への支援の充実	①相談・支援の充実	
	(5)児童虐待防止対策の推進	①児童虐待防止ネットワーク活動の充実・強化 ②家庭へのサポート	
	5 安心して子育てができる環境づくり	(1)子どもや子育て家庭のためのバリアフリーで安全なまちづくり	①子どもと子育てに配慮したまちづくりの推進 ②交通安全対策の推進 ③子どもを犯罪から守るための活動の推進
		(2)子育て家庭への経済的支援の推進	①各種支援制度の充実

基本目標 1. すべての子育て家庭を支える環境づくり	主要課題 (1)地域での子育て支援サービスの充実	施策の方向 ①すべての家庭に対する子育て支援サービスの充実
----------------------------	--------------------------	-------------------------------

「施策の方向」の評価

乳児家庭全戸訪問については、子育てに不安や相談ニーズのある家庭に対する継続的な支援を行っている。ファミリー・サポート・センターについては、急な依頼に対応できるように会員登録方法に検討が必要である。また、ショートステイ、トワイライトステイ、産前産後ホームヘルパー派遣については、より利用しやすくなるような方策を検討していく必要がある。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	
53	乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、育児に関する助言及び子育て支援に関する情報等の提供を行います。	継続	生後4か月までに家庭を全戸訪問 親子の様子を観察、子育て相談、子育てに関する情報提供 訪問完了家庭人数 2,438人 母子保健との連携	前年度に比べ、訪問完了人数が100人ほど減っているが、出生人数が減っているため、訪問完了率はほぼ同数の92%である。 子育てに不安や相談ニーズのある家庭に対して、複数回訪問したり健康センターの保健師や子ども相談室につなげることで、継続的な支援ができた。	1232 質的充実	一人で訪問して対応が難しかった家庭に関しては、複数での再訪問を行うようにする。	子育て支援課
54	ショートステイ	保護者の病気や出産などで子どもの養育ができない場合、児童養護施設と連携し、緊急に対応します。	継続	市内3か所の児童養護施設で実施 利用世帯数 延べ4世帯、利用者数 7人 利用日数 25日	・前年度に比べて、利用世帯数及び利用者数が減となったが一定の支援ができた。 ・児童養護施設との委託契約のため、乳児に対応できない。	1235 量的・質的 充実	・新たに児童養護施設と委託契約を締結する。 ・乳児院と委託契約を締結し、対象年齢層を拡充する。	子育て支援課
54	トワイライトステイ	保護者の仕事などが恒常的に夜間にわたる家庭の子どもを児童養護施設と連携して預かります。	継続	市内3か所の児童養護施設で実施 利用世帯数 1世帯、利用者数 1人 利用日数 76日	・利用により保護者支援が一定できた。 ・児童養護施設との委託契約のため、乳児に対応できない。 ・施設まで保護者等による送迎が必要なため、利用しにくい面がある。	1236 質的充実	・送迎方法について、ファミサポの利用以外に「子どもタクシー」を紹介する。 ・乳児院と委託契約を締結し、対象年齢層を拡大する。	子育て支援課
54	ファミリー・サポート・センター	地域で育児の手助けをしてほしい依頼会員と手助けをする援助会員の相互援助活動により、仕事と子育ての両立を支援します。	継続	説明会:49回(うち出張説明会1回)参加者:233人、個人説明:7人 講習会:25回(うち出張講習会1回)参加者:202人 研修:2回 参加者:33人 安全講習:4回 参加者82人 交流会:7回 参加者:77人 サブリーダー連絡会:11回 活動件数:5,975件 新規依頼件数:161件	・1日コースや出張説明・講習会など、入会しやすい工夫を行っているが、安全救命講習受講が会員登録に必要なため、急な依頼に対応しきれないときがある。 ・今後、登録方法に検討を要する。 ・サブリーダー開催の交流会を広報で募集することにより、会員外の参加が徐々に増え、活動を周知するいい機会となった。 ・北部地域等において、援助会員の減少により新規依頼に対応しきれない場合がある。	1237 質的充実	・会員登録方法の見直しを検討する。 ・安全救命講習の必修化に伴い、受講しやすい工夫と、未受講者への受講案内を行う。 ・援助会員の減少に伴い、新規依頼に対応しきれない地域では、援助会員と依頼会員との交流会を複数開催し、依頼会員の両方会員への種別変更を促進させる。	子育て支援課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容								
ページ (報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
54	産前・産後ホームヘルパー派遣	産前・産後、体調不良のため家事や育児が困難な家庭や、多胎児を出産した家庭等にホームヘルパーを派遣します。	継続	申請件数:32件 派遣実績:183回(320時間)	・利用により、産前・産後の生活をサポートできた。 ・実施後アンケートでは、利用回数や利用期間の拡充ニーズが高かった。	1112 質的充実	・利用期間を単胎・多胎に関係なく、母子手帳交付時から生後1年までに拡大する。 ・利用回数を単胎・多胎に関係なく55回までにする。 ・委託事業所を増やす。 ・事業拡充に向けて検討する。	子育て支援課
54	出前型一時保育	子育て世代が、市主催の講演会や審議会等へ参加できるように、保育ボランティアを派遣して一時的に子どもを預かります。	継続	申請件数 1,231件 派遣実績 1,024件 保育人数 3,591人	・前年度に比べて、申請件数、派遣実績、保育人数がいずれも増加した。 ・一時保育を実施することにより、講座等へ参加しやすくなっている。	1238 継続	継続して実施する。	子育て支援課
54	一時預かり(一時保育)	保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合など、一時的に子どもを預かります。	量的充実	①(子育て支援総合センター) 利用者数:3,205人 ②(子育てすこやかセンター) 利用者数:2,183人 ③(つどいの広場4カ所) 利用者数:2,167人 利用時間・費用は各広場によって異なる。	・利用者数について、①は昨年並み、②は対前年比30%、③は対前年比50%以上の伸びとなった。 ・①及び②について、利用時間帯が1時間単位であることから、不必要な時間帯までの申込が必要となる現状がある。また、利用申請書の記入が当日までであるため、変更や取り消しが生じた場合の不都合が生じている。	1239 量的・質的 充実	・①及び②について、利用時間帯を1時間から30分単位に切り替える。 ・利用申請書の記入方法について、利用当日記載を原則とし、保護者の負担の軽減を図る。 ・保育所入所見も要件に合えば利用できるよう要件を緩和する。	子育て支援課
54	一時預かり(一時保育)	保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合など、一時的に子どもを預かります。	量的充実	私立保育園22カ所で開催。 延べ預かり人数 3,193人	延べ預かり人数は、昨年比で206人の増加となった。	1239 量的・質的 充実	利用者が増加したことを踏まえ、保育士や専用スペースの確保などの課題はあるものの、さらなる量的充実に向けた方策を研究する。	保育幼稚園課
54	幼稚園の預かり保育	保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育を実施します。	量的充実	利用者数 延べ30,695人	利用者数は前年比で5,066人、約20%増加しており、預かり保育のニーズは依然高い。	1222 量的充実	継続して実施する。	保育幼稚園課

基本目標 1. すべての子育て家庭を支える環境づくり	主要課題 (1)地域での子育て支援サービスの充実	施策の方向 ②各種相談機能・情報提供の充実
----------------------------	--------------------------	-----------------------

「施策の方向」の評価

子育てに関する相談、保健相談、教育相談、言語障害児教育相談、女性のための相談については、増加傾向にある。関係機関との連携等、相談内容の多様化に対応していく必要がある。子ども本人からの相談については、子どもが相談しやすい環境・体制づくりが必要である。また、子育てに関する情報発信については、情報を必要としている人いかに情報を届けていくのか検討が必要である。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	
54	子育てに関する相談	子育て・しつけ・発達などについて、電話・面接による相談を実施します。相談内容に応じ、専門的機関につなげられるよう関係機関との連携を図ります。	継続	相談者の負担感・不安感に寄り添い、電話や面接・訪問等で話を傾聴。また、負担感・不安感の軽減のために対応を一緒に考えていく。 電話相談:560件 面接相談:337件	・電話やメールだけでは不安感や負担感の軽減が難しいケースについては、面接相談に繋がった。 ・相談内容によっては、より適当な他機関を紹介したり、保護者の了解の上、関係機関と連携をとった。	1228 継続	継続して実施する。	子育て支援課
54	子育てに関する相談	子育て・しつけ・発達などについて、電話・面接による相談を実施します。相談内容に応じ、専門的機関につなげられるよう関係機関との連携を図ります。	継続	支援の必要な保護者に電話・面接による乳幼児の育児・しつけ・発達・保健(予防接種等)の相談を実施した。 電話による相談 7,484件 面接による相談 1,450件	前年度と比較し、電話相談・面接相談とも増となっている。特に電話相談が約2,000件増加している。	1228 継続	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課
54	栄養相談	乳幼児期の食事と栄養等について正しい知識の普及を図ります。	継続	栄養士による相談を実施した。 栄養相談件数 29件 1歳8か月児健康診査時栄養相談 262件 3歳6か月児健康診査時栄養相談 125件	前年度とほぼ同等の件数となっている。	1208 継続	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課
54	保健相談	乳幼児の保護者に対し、乳幼児の心身の健康と育児や予防接種等の相談を実施します。	継続	乳幼児の保護者に対する子育てに関する相談を随時実施した。 電話による相談 818件 面接による相談 137件	前年度と比較し、電話相談・面接相談とも増となっている。	1107 継続	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課
55	教育相談	児童、生徒の学習、性格、行動、身体、発達、進路等の教育に関する、電話・面接による相談を実施します。	継続	・保護者、児童・生徒を対象に電話教育相談及び面接相談を実施した。 電話教育相談 件数 129件 延べ239回 面接相談 件数 129件 延べ2,049回 ・電話教育相談は、必要に応じて専門機関を紹介したり、関係機関と連携するなど改善・解消の取組を行っている。	・面接相談では学校との連携やケース会議により、アセスメントやプランニングを共有することができた。 ・相談希望者の増加と、相談内容の多様化に対応していく必要がある。	1309 継続	・相談窓口の周知のため、広報等への掲載を続けるとともに、相談員の資質向上を図るため研修等を引き続き実施する。 ・必要に応じて学校や関係機関との連携を一層強化し、児童・生徒・保護者の精神的・心理的な安定と成長を支援していく。	教育センター

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
	事業	内容	行動目標					
55	子ども本人からの相談	子ども本人からのいじめ等の悩み相談を実施します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒・保護者を対象に「いじめ」ホット電話相談カードを配付した。 配付数 27,000枚 ・子ども・保護者を対象に「いじめ」ホット電話相談を実施した。 子ども本人からの相談件数 小学生 2件 中学生 5件 	相談内容に応じて、関係機関と連携し、解消にむけてアセスメントとプランニングを共有する必要がある。	1317 継続	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校を通して「いじめ」ホット相談カードの配付を続けるとともに、広報への掲載により相談窓口の周知を図る。 ・相談内容解消のため、学校や関係機関との連携を積極的に進める。 	教育センター
55	言語障害児教育相談	ことばの遅れ、吃音、言語障害などことばの問題についての相談・指導を実施します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 市内在住の就学前の幼児を対象に、「発音」「コミュニケーション」についての相談を受けた。 相談件数 102件 相談回数 1,106回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ことばの「発音」は、就学前の幼児からトレーニングを行うと、その後のコミュニケーション能力が向上した。 ・小学校入学後の通級指導教室(ことばの教室)への適切な引継と丁寧な連携が課題である。 ・相談件数や相談回数が年々増加し、相談希望者の予約待ちの期間が長くなっている。 	2210 継続	<ul style="list-style-type: none"> ・増加する相談希望に対して、特に発音とコミュニケーションに課題をもつ子どもに対し相談を行っていることを周知徹底していく。 ・通級指導教室へのスムーズな入級のため、小学校との連携をより丁寧に行う。 	教育センター
55	女性・男性のための相談	性別に関わる悩みや不安等に幅広く対応できるよう相談を実施します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 女性を対象に、電話・面接、DV等電話・面接、法律相談、生き方・自立相談等を実施 計 3,396件 男性を対象に電話相談を実施 12件 	女性が抱える悩みや不安等女性全般に関する相談に幅広く対応できる相談窓口を充実し、関係機関との連携を図っている。同時に、男性に対する相談窓口として男性相談員による電話相談を実施することで、幅広い対応ができた。	-	-	人権・ 男女共生課
55	子育てに関する情報発信	保育サービスや子育て支援に関する情報を掲載した冊子を作成・配布します。ホームページでも積極的に情報を発信します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援総合センターだより「kokoねっと」平成26年7月、10月、12月、27年1月に各4,000部発行。 ・子育てハンドブック情報編は平成26年10月に、15,000部発行。 	子育てハンドブック情報編は、広告掲載により、発行費用をまかなう方法に移行、発行部数を増やすと共に、掲載情報の充実、視認性の向上を図った。	1229 質的充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「kokoねっと」は、掲載内容が茨木市立子育て支援総合センターで毎年発行している子育てハンドブックの内容と重複しているため、平成27年度からは発行を中止する。 ・子育てハンドブック情報編においては、継続して実施する。 ・年度途中に、ハンドブックを必要とする施設を適切に把握しスムーズに配布できるようにする。 	子育て支援課

基本目標 1. すべての子育て家庭を支える環境づくり	主要課題 (1)地域での子育て支援サービスの充実	施策の方向 ③親子交流の場の充実
----------------------------	--------------------------	------------------

「施策の方向」の評価

各種交流事業について、年齢別等で工夫しながら様々な取組が行われている。今後もより利用しやすい事業となる方策や、事業をより広く周知する方法について検討しながら継続して実施していく必要がある。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	
55	7・8か月児親子交流	7・8か月の子どもと保護者同士の交流を深める場を提供します。	継続	<p>開催場所 公立保育所・コミュニティセンター・公民館 18か所 参加人数…親632人 子ども634人</p> <p>商業施設 3か所 参加人数…親206人 子ども205人 参加人数合計 親838人 子ども839人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商業施設3か所で開催し、多くの利用があった。 ・初回の方だけでなく、複数回の参加者がいることで、その雰囲気を楽しみ、参加者自体が遊びを盛り上げてくれる姿も見られた。交流会を通してつながりができ、誘い合う姿が見られた。 ・参加人数の少ないところでは、一層の周知が必要である。 ・不特定多数の集まる商業施設では年齢枠について検討が必要である。 ・近隣の子育て支援施設と講座やイベントの日が重ならないよう、調節が必要である。 	1255 継続	<ul style="list-style-type: none"> ・商業施設での実施については、不特定多数の利用者がいるという施設特性の関係上、当該事業ではなく、対象年齢を限定せず別の事業(出前版お楽しみ広場)として実施していく。 ・より広く周知できる方法を考える。 	子育て支援課
55	地域子育て支援拠点事業	保育所や幼稚園に通っていない子どもと保護者が、気軽に集い、自由に遊べる場を提供します。	量的充実	<ul style="list-style-type: none"> ・つどいの広場を市内13か所で実施 利用者数108,164人 (うち保護者50,568人、子ども57,596人) ・地域子育て支援センターを市内7か所で実施 利用者33,112人 (うち保護者15,650人、子ども17,462人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・つどいの広場では、それぞれに特色を出し、地域における身近な子育て支援拠点として、子育て家庭の居場所を提供した。 ・プレママ、プレパパにも広場を利用していただけるよう、広場のおたよりや広報等で周知を行った。参加者は伸びていないが、今後も継続的に実施し、初妊産婦のいる家庭を支援したい。 ・公私立地域子育て支援センター会議を開催し、各センターの取組等の情報交換を行った。 ・公私立地域子育て支援センター職員を対象とした研修を実施し、新制度におけるセンターの役割や親子支援についての知識を深めた。 	1234 量的・質的 充実	<ul style="list-style-type: none"> ・つどいの広場及び一時保育ができる拠点の開設場所を増やし、より身近で、利用しやすい子育て環境を整備する。 ・訪問支援事業について、広場スタッフとの意見交換会を定期的に開催し、実施方法について考える。 ・産婦人科や母子手帳に、プレママ・プレパパの広場利用案内を入れる等して周知を図る。 ・つどいの広場における一時預かり事業にて、短時間就労での預りも可能とし、より多くの子育て家庭を支援する。 ・地域子育て支援センターの実務担当者による意見交換会の場を定期的に設定する。 ・親子教室を始めとする様々な事業の実施方法について検討し、より多くの子育て家庭が気軽に利用できる拠点をめざす。 	子育て支援課

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	
55	保育所地域開放	保育所を開放し、在宅の親子と保育所の子どもたちや地域の人々との交流を促進します。家に閉じこもりがちな子育てをする保護者への支援を図ります。	質的充実	「とどちら広場」と称して8か所の保育所で地域開放を年間378回実施。年間利用者数4,398人(おとな/2,034人、子ども/2,364人)地域開放における子育て相談件数/延べ127件	気象状況や感染症発状況により、中止していることもあり回数は減っているが、内容については継続参加になるような工夫をしたり、同年齢の入所児と関わりが持てるような取組を実施した。	1252 質的充実	落ち着いた相談場所の確保や専任職員の配置などの課題があるが、引き続き、在宅の子どもや保護者の支援になるよう取組を進める。	保育幼稚園課
55	赤ちゃんと保護者のつどい	2～3か月の乳児をもつ先輩ママが妊婦に情報提供をしたり、育児に関する悩み等を話し合ったり、友だちづくりをするなど、交流を図る場を提供します。	継続	休日版(2～6か月)の乳児及び保護者を対象に実施した。また、平日に未熟児とその保護者を対象に実施した。 休日版:5回 参加者217人 未熟児:2回 参加者 17人	休日版は、前年度と比較し1回増したが、参加者数は変わらない。未熟児を対象に実施したが、参加者は少なかった。	1254 継続	休日版のみ引き続き実施し、未熟児については、保健師活動の中で、個々につないでいく役割を果たしていく。	保健医療課
55	ローズWAM各種親子交流	就学前児童と保護者がリズム遊びや手遊び等で楽しく遊ぶ機会を提供します。	継続	10か月から1歳6か月、1歳6か月から就学前と対象年齢をわけ、親子で楽しく遊べる講座を実施 計9回、301人参加	親子で楽しく遊べる機会を提供するとともに、親同士の交流の機会をもつことができた。	1257 継続	男女共同参画推進のための子育て支援の取組を、関係機関と連携して進めていく。	人権・男女共生課
55	幼稚園地域開放	幼稚園を開放し、在宅の親子と幼稚園の子どもたちや地域の人々との交流を促進します。家に閉じこもりがちな子育てをする保護者への支援を図ります。	量的・質的充実	・園舎・園庭開放を市立幼稚園12園で124回実施 参加人数 延べ5,377人 ・夏期園庭開放 市立幼稚園7園で105回実施 参加人数 846人 ・子育て相談室 市立幼稚園12園において 利用件数 253件	園舎・園庭開放については、地域在住の親同士の交流や園児と在宅の幼児同士のつながりがもてるよう、内容を検討しながら実施した。	1252 質的充実	・参加しやすいよう実施時間等の検討する。 ・園のホームページ、市の広報等のメディアを活用し、在宅の親子への周知を図る。 ・内容に関しては引き続き、在宅の親子同士、また園児との交流を図りながら、保護者支援に努めていく。	保育幼稚園課
56	青少年センター各種講座	上中条青少年センター主催事業として、市内全域で土曜日講座・イベントを実施します。	継続	主に小学生を対象として、子どもセミナーを実施した。 実施回数40回、参加者数564人	「ものづくり」を中心に実施した。低学年から高学年まで幅広い学年の参加があった。	1412 継続	今後も、子どもが豊かな体験をする機会を提供するために、事業を継続して実施する。	青少年課

基本目標 1. すべての子育て家庭を支える環境づくり	主要課題 (2)子育て支援ネットワーク化の推進	施策の方向 ①家庭教育支援の充実
----------------------------	-------------------------	------------------

「施策の方向」の評価

親支援プログラムの実施については、定着してきており、プログラム終了後もアフターグループにつながっている。各種講座、セミナーについては、アンケート調査結果を参考にしながら、ニーズに沿った開催時期とテーマ設定で実施した。今後もより参加しやすくなるような開催時期、テーマ設定、周知方法などを検討する必要がある。ブックスタートについては、絵本を介して親子のふれあいができ、読書の大切さを知ってもらえる機会となっている。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	
56	親支援プログラムの実施	子どもをもつ保護者が参加者同士で悩みや関心のあることを話し合いながら、子育てについて学び合う学習会を実施します。	継続	年間4回実施(5～6月、9～10月、11～12月、1～2月) 1クール:週1回 8回連続 2時間のセッション 定員 12人 参加人数 48人	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援総合センターでの開催は、毎回キャンセル待ちが発生するようになり、定着してきた。 参加者からの口コミで広がっている面が見られる。 終了後もアフターグループにつながるなど、参加者同士が子育て仲間をつなげている。 こども相談室からの紹介での参加者もみられる。 	1256 質的充実	継続して実施する。	子育て支援課
56	子育て支援総合センター各種講座	就学前児童の保護者を対象に、乳幼児の生活リズム・家庭での事故防止等をテーマに講座を実施します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 知って得する子育て講座 開催回数 24回、参加人数 388人 出前版 知って得する子育て講座 開催回数 9回、参加人数 98人 	<ul style="list-style-type: none"> アンケートに基づき、人気の高い講座を実施した。 講座開催中の保育を3か月から実施することにより保護者には集中して講座に参加してもらうことができた。 開催時間を10:30～にすることにより、遅れて参加される方が減った。 	1231 継続	<ul style="list-style-type: none"> 暑い時期は高温注意報などもあり、出前講座の参加数が伸びないため、暑い時期の講座回数を減らし、その分土曜日に講座を開催し、父親にも参加してもらえそうな講座などを計画する。 講座ごとに対象年齢を設ける。 	子育て支援課
56	家庭教育学級	子どもの健全な育成を支援するため、児童・生徒をもつ親に対し、家庭教育の重要性を再認識するとともに、必要な知識と技術について学習する機会を提供します。	継続	児童・生徒を持つ保護者を対象に子どもを育てるために必要な知識と技術について学習するための家庭教育学級を委託により開設した。 [開設数]25学級、254回 [参加者]延べ5,114人	家庭教育学級の年間委託事業の1つとして「親まなびおでかけ講座」を必須項目としたことで、学級生が家庭教育の重要性の理解を深めることができた。	1332 継続	家庭教育学級を対象に親のあり方や子どもとの接し方などを学ぶ「親まなびおでかけ講座」を全小学校区で実施することで、市内の家庭教育の充実を図る。	社会教育振興課
56	保護者講座	思春期の子どもをもつ保護者の不安や悩みに応じた講座を実施します。	継続	主に小・中学校、高校生の保護者に対して保護者のための講座を実施した。 [実施回数]2回 [参加者]延べ39人	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度の講座終了時に実施したアンケート結果などを参考に、参加しやすい日時の設定、参加者が聞きたいテーマの企画に努めた。 参加者の満足度は高かったが、家庭教育学級等への周知・広報が不十分であった。 	1332 継続	今後も講座等終了後のアンケートを参考に、社会的課題や市民の要望に沿ったテーマを研究し実施していく。	社会教育振興課
56	家庭教育セミナー	家庭の教育力向上を支援するため、家庭教育ノート等に基づき、家庭において保護者が子どもに接する態度・方法などを学習する機会を提供します。	継続	主に就学前、小学生の保護者に対して家庭教育セミナーを実施した。 [実施回数]2回 [参加者]延べ39人	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度の講座終了時に実施したアンケート結果などを参考に、参加しやすい日時の設定、参加者が聞きたいテーマの企画に努めた。 参加者の満足度は高かったが、家庭教育学級等への周知・広報が不十分であった。 	1332 継続	今後も講座等終了後のアンケートを参考に、社会的課題や市民の要望に沿ったテーマを研究し実施していく。	社会教育振興課

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
	事業	内容	行動目標					
56	ブックスタート	絵本を介した親子のふれあいのために、4か月児健診を受診する子どもを対象に、絵本を配付します。	継続	こども健康センターで4か月健康診査を受診する子どもを対象にブックスタート(4種類の絵本から1冊プレゼント)を実施した。年度36回、各図書館では随時、絵本配付数2,601冊	絵本を介して親子のふれあいを持ってもらい、読書の大切さを知ってもらう機会となった。	1250 継続	絵本の選定などにも工夫し、継続して事業を実施し、読書推進に取り組む。	中央図書館

基本目標 1. すべての子育て家庭を支える環境づくり	主要課題 (2)子育て支援ネットワーク化の推進	施策の方向 ②子育て相互支援活動への支援
----------------------------	-------------------------	----------------------

「施策の方向」の評価

子育て支援の人材育成については研修方法を、家庭教育学級指導者の研修については周知方法を検討する必要がある。子育て支援団体のネットワーク化については、地区別に利用者の利便性向上を図る取組が行われた。子育て支援団体のネットワーク化については、連絡会参加への継続的な声かけで、初参加の団体が増えたが、未参加の団体には引き続き参加を呼びかける必要がある。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	
57	ファミリー・サポート・センター【再掲】	地域で育児の手助けをしてほしい依頼会員と手助けをする援助会員の相互援助活動により、仕事と子育ての両立を支援します。	継続	説明会:49回(うち出張説明会1回)参加者:233人、個人説明:7人 講習会:25回(うち出張講習会1回)参加者:202人 研修:2回 参加者:33人 安全講習:4回 参加者82人 交流会:7回 参加者:77人 サプリーダー連絡会:11回 活動件数:5,975件 新規依頼件数:161件	<ul style="list-style-type: none"> ・1日コースや出張説明・講習会など、入会しやすい工夫を行っているが、安全救命講習受講が会員登録に必要なため、急な依頼に対応しきれないときがある。 ・今後、登録方法に検討を要する。 ・サプリーダー開催の交流会を広報で募集することにより、会員外の参加が徐々に増え、活動を周知するいい機会となった。 ・北部地域等において、援助会員の減少により新規依頼に対応しきれない場合がある。 	1237 質的充実	<ul style="list-style-type: none"> ・会員登録方法の見直しを検討する。 ・安全救命講習の必修化に伴い、受講しやすい工夫と、未受講者への受講案内を行う。 ・援助会員の減少に伴い、新規依頼に対応しきれない地域では、援助会員と依頼会員との交流会を複数開催し、依頼会員の両方会員への種別変更を促進させる。 	子育て支援課
57	子育てサークル・グループ支援	子育てサークルやグループを対象に、子育てサポーターの派遣やおもちゃの貸し出し等を行います。	継続	サポーター派遣件数:41件 おもちゃの貸出件数:78件	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のサークルやサロンに参加している親子が楽しいひとときを過ごしたり、サークルやサロンの活動の活性化につながることを目的として、サポーター派遣を実施した。 ・貸し出しおもちゃの写真を見やすくした。 ・貸し出しおもちゃの数を増やした。 	1247 継続	継続して実施する。	子育て支援課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容								
ページ (報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
57	子育て支援団体のネットワーク化	子育て支援総合センターを中心に、地域における子育て支援活動団体のネットワーク化を推進します。	質的・量的 充実	中央地区 年間4回の連絡会・リーダー会実施 北地区 年間10回の連絡会実施 (わくわくフェスティバル・フェスティバル実行委員会を含む) 南地区 年間10回の連絡会実施 西地区 年間3回の連絡会実施 東地区 年間5回の連絡会実施	・連絡会議で話し合い、それぞれの地区の進め方で、子育てマップや地区別イベントカレンダーをホームページにアップし、利用者の利便性向上を図った。 ・連絡会参加への継続的な声かけにより、初参加の団体が増えてきている。	1245 継続	未参加の団体には、引き続き参加を呼びかける。	子育て支援課
57	子育て支援の人材育成	地域における子育て支援活動の活性化を図るために、その中心となる人材を育成する研修を実施します。	質的・量的 充実	実技研修:41人 外部講師による研修:31人 対象:子育て支援従事者	・実技編は乳児・幼児で分けて行うことで、参加者のニーズに沿いやすかった。 ・製作は苦手な方も気兼ねなく取り組んでもらえるように準備をして、好評だった。 ・担当者同士が話し合う時間が持ちにくかった。	1248 継続	・参加者の興味のある内容を提供する。 ・回数を増やすことで、参加しやすくなる。 ・案内する時期をやや早めにしたたり、表題を工夫したり、準備物も具体的に表示して、参加しやすくし、また、実技面だけでなく担当者同士が意見交換できる時間を設ける。	子育て支援課
57	子育て支援関係団体との協働によるイベントの開催	子育て支援に関わる団体や機関との連携・交流を促進するために、協働でイベントを開催します。	質的充実	いばらきkoko(子育て・子育て)フェスティバル開催 参加者数 1,560人	・例年を上回る参加者数で、当日は特にトラブルも起こらず、順調に進行できた。 ・アンケート回収率を上げるために折り紙、いばらっきーちゃんストラップを作成した。見た目にも注目できるものとなり、作成分配付することができた。 ・kokoフェスティバルに公私立ともに参加し、イベントを実施することにより、連携がさらに強化された。	1246 継続	継続して実施する。	子育て支援課
57	民生委員・児童委員、主任児童委員活動の支援	民生委員・児童委員、主任児童委員による児童に関する相談・指導助言等の活動を支援します。	継続	・相談・支援の件数10,516件 うち児童に関する相談・支援の件数、延べ3,309件。 ・民生委員・児童委員、主任児童委員が、地域の子育て「子どもわいわいネットワーク茨木」活動への協力や児童虐待の防止に向けた情報収集と関係機関との連携を随時行った。	民生委員・児童委員、主任児童委員が、地域での様々な活動に参加・協力しており、平成26年度の相談支援の総件数に占める「児童関係」の割合が高かったことから、地域での身近な相談相手として定着してきたものと考えられる。	1249 継続	・民生委員・児童委員、主任児童委員が活動しやすい環境を整えるため、相談・支援に必要な研修や情報提供を行うなど、更なる充実に努める。 ・今後も引き続き、他機関との連携体制の強化に取り組みなど、ネットワークの更なる充実にめざす。	福祉政策課
57	こども会等の指導者の育成	子どもの健全な心身の育成を進めていくために、こども会等の指導者の育成や資質・指導力の向上を図るため、研修を実施します。	継続	市全体のこども会を対象とした行事に向けて、育成者への指導者研修・講習会を実施した。 キックベースボール実技講習会:19人 こども会育成者研修会(百人一首):22人	参加者数は、昨年度とほぼ同様であり、キックベースボールや百人一首の指導方法を学ぶ機会を提供することができた。	1328 継続	継続して実施する。	青少年課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容									
ページ (報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課	
57	家庭教育学級指導者の研修	指導者の認識、資質の向上を図るための研修を実施します。研修内容、形式、講師の選定等について、より効果的な研修成果が得られるよう工夫します。	質的充実	各家庭教育学級の指導者等を対象に、学級運営上必要と思われる知識や実践的な技術を習得し、より魅力のある学級づくりに役立ててもらうことを目的に実施した。 [実施回数]2回 [参加者]延べ49人	・昨年度の研修終了時に実施したアンケート結果などを参考に、参加しやすい日時の設定、参加者が聞きたいテーマの企画に努めた。 ・参加者の満足度は高かったが、家庭教育学級等への周知・広報が不十分であった	1333 継続	今後も研修等終了後のアンケートを参考に、社会的課題や市民の要望に沿ったテーマを研究し実施していく。	社会教育振興課	

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (1) 男女共同参画による子育ての推進	施策の方向 ① 男女共同参画に関する意識啓発の推進
---------------------------	--------------------------	---------------------------

「施策の方向」の評価

男女共同参画に関する啓発については、男女共同参画に関する情報提供と意識啓発を図り、理解を深めることができました。テーマ・構成・回数などを精査し、引き続き講座や啓発を実施していく必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容						第3期計画			
ページ (報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課	
58	男女共同参画に関する啓発	家庭生活への男女の共同参画を促進するため、冊子を作成し配布します。また、男女共同参画について考える講座を実施します。	継続	男女共同参画啓発のための講座を実施した、年間参加人数 11,348人 男女共同参画の推進に関する内容を掲載したカレンダーを作成、配付した。 対象:中学生 作成・配布部数:10,000部	男女共同参画に関する情報提供と意識啓発を図り、理解を深めた。	3104 継続	男女共同参画推進のために、テーマ・構成・回数など精査し、引き続き講座や啓発を実施していく。	人権・男女共生課	

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (1) 男女共同参画による子育ての推進	施策の方向 ② 父親の子育て参加の支援・促進
---------------------------	--------------------------	------------------------

「施策の方向」の評価

両親教室については、実施方法を検討した結果、プレパパの参加者増につながった。引き続きプレパパが参加しやすい実施方法を検討する必要がある。
父親対象の子育て支援講座については、育児の楽しさを伝え、父親による育児への参加について意識啓発を図り、理解を深めることができた。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	
59	両親教室	出産や育児に関する疑問を解消し、知識を身につけられる場として、妊婦やその夫が参加する講座を実施します。	継続	妊婦やその夫等家族に対して実施した。 パパ&ママクラス 実施回数 24回 参加者数 634人	シリーズ制を廃止し、妊娠前期と後期にわけて実施した結果、プレパパ(父)の参加者増につながった。前期については、参加者数が全体に少なかった。	1106 継続	・前期と後期の参加者数の差が大きいため、1回完結の内容に再編する。 ・休日実施は、引き続き5回継続する。	保健医療課
59	父親対象の子育て支援講座	父親の育児参加を促進するために、父親と子どもが遊びを通してふれあう機会の提供や、育児や家事の知識や技術を身につける講座を実施します。	質的・量的 充実	親子で楽しく遊べる講座や、父親による子育てをテーマとしたDVD上映会、シングルファーザーを支援する講座等を実施した。 親子で遊ぼう 計9回、301人参加 DVD上映会 27人参加 シングルファーザー支援講座 計2回、10人参加	育児の楽しさを伝え、父親による育児への参加について意識啓発を図り、理解を深めた。	3105 継続	男女共同参画推進のため、男性が家事・育児に積極的に関わる大切さを啓発し、その理解を深める講座を引き続き実施する。	人権・ 男女共生課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (2) 仕事と生活のバランスが図れる職場環境の推進	施策の方向 ①仕事と生活の調和についての意識啓発
---------------------------	--------------------------------	--------------------------

「施策の方向」の評価

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発については、男性の家庭生活への参画の促進と、コミュニケーションの充実・ネットワーク作り支援を図ることができた。また、中学生を対象にワーク・ライフ・バランスに関する内容を掲載したカレンダーを作成、配付し、周知・啓発を行った。一般事業主行動計画策定の啓発、育児休業制度の普及・啓発については、ホームページなど様々な媒体を活用するとともに、国など関係機関との連携により、周知・啓発を行った。特定事業主行動計画の推進については、恒常的な時間外勤務の削減のため、時間外勤務が発生する要因を明らかにし、効率的に業務を進めることができるよう、更なる取組が必要である。また、休暇の取得促進を図り、男性職員も積極的に育児に参加し、育児休業を取得しやすくするため、引き続き職場環境の整備や周知に取り組む必要がある。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	
59	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	質的充実	市ホームページに掲載 課窓口にリーフレットを配置	ホームページなど様々な媒体を活用するとともに、国など関係機関との連携により、周知・啓発を行った。	3103 量的・質的 充実 3201 新規	・健全な雇用関係の確立及び働きやすい職場環境の実現を図るため、ワーク・ライフ・バランス等に関するセミナーを開催するとともに、公正な採用選考、一般事業主行動計画策定、育児休業制度などの啓発活動を実施する。 ・勤労者の福祉の向上を図るため、両立支援や福利厚生の実施など働きやすい職場づくりに取り組む事業主に対する支援を行う。	商工労政課
59	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	質的充実	・男が学ぶ、遊ぶ、楽しむ講座を実施した。 全21回、参加人数322人 ・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する内容を掲載したカレンダーを作成、配付した。 対象:中学生 作成・配付部数:10,000部	・男性の家庭生活への参画の促進と、コミュニケーションの充実・ネットワーク作り支援を図ることができた。 ・多様な手法を用い、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の周知・啓発ができた。	3101 継続	男女共同参画推進のため、男性が家事・育児に積極的に関わる大切さなど、その理解を深める講座や啓発を引き続き実施する。	人権・ 男女共生課
59	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	質的充実	未実施	-	-	-	子ども政策課
60	一般事業主行動計画策定の啓発	中小企業を中心に次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について、関係機関と連携しながら周知・啓発を行います。	新規	市広報誌平成26年8月号に啓発記事掲載 市ホームページに掲載 課窓口にリーフレットを配置	ホームページなど様々な媒体を活用するとともに、国など関係機関との連携により、周知・啓発を行った。	3103 量的・質的 充実	健全な雇用関係の確立及び働きやすい職場環境の実現を図るため、ワーク・ライフ・バランス等に関するセミナーを開催するとともに、公正な採用選考、一般事業主行動計画策定、育児休業制度などの啓発活動を実施する。	商工労政課
60	一般事業主行動計画策定の啓発	中小企業を中心に次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について、関係機関と連携しながら周知・啓発を行います。	新規	未実施	-	-	-	子ども政策課

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
	事業	内容	行動目標					
60	育児休業制度の普及・啓発	育児休業制度の定着を図り、利用しやすい環境づくりを企業に働きかけるとともに、市民・企業に対して、パンフレットや広報誌による啓発を行います。	継続	市広報誌平成26年10月号に啓発記事掲載 市ホームページに掲載 課窓口にリーフレットを配置	ホームページなど様々な媒体を活用するとともに、国など関係機関との連携により、周知・啓発を行った。	3103 量的・質的 充実	健全な雇用関係の確立及び働きやすい職場環境の実現を図るため、ワーク・ライフ・バランス等に関するセミナーを開催するとともに、公正な採用選考、一般事業主行動計画策定、育児休業制度などの啓発活動を実施する。	商工労政課
60	特定事業主行動計画の推進	仕事と子育ての両立モデル職場となるよう、茨木市特定事業主行動計画の実施に取り組みます。	継続	時間外勤務の縮減のため、ノー残業デーを設け、館内放送により周知を図った。また、年休等の取得促進のため、所属長へ年次有給休暇の計画的な取得への取組の周知を図った。 1人当たりの月平均時間外勤務 11.2時間 年休の平均取得日数 8.7日 男性の育児休業取得者数 0人	恒常的な時間外勤務の削減のため、時間外勤務が発生する要因を明らかにし、効率的に業務を進めることができるよう、更なる取組が必要である。また、休暇の取得促進を図り、男性職員も積極的に育児に参加し、育児休業を取得しやすくするため、引き続き職場環境の整備や周知に取り組む必要がある。	3202 質的充実	平成27年度から平成31年度までを計画期間とする第3期計画に基づき、目標達成に向けた取組を進める。また、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めるため、職員への周知方法の工夫などにより、引き続き、仕事と子育ての両立を支援し、より積極的な取組を行う。 【目標】 1人当たりの月平均時間外勤務 10%削減 (平成26年度比較) 年休の平均取得日数 12日 男性の育児休業取得者率 5%	人事課
60	子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進	雇用者向けの子育て支援の取組等を入札などにおける事業者評価基準の一つとする制度を推進します。	量的拡充	総合評価一般競争入札の評価項目として、育児・介護休暇制度への取組状況を採用している。	・次世代育成支援の取組をより強化する必要がある。 ・就職困難者の雇用に関する取組について、就職困難者の対象に、茨木市子ども・若者自立支援センターの利用者を追加する必要がある。	3102 継続	・次世代育成支援対策推進法に基づく評価項目として、「次世代育成支援への取組」を追加し、左記の項目に加え、一般事業主行動計画の策定の有無等を新たな項目に採用する。 ・就職困難者の雇用に関する取組について、就職困難者の対象に、茨木市子ども・若者自立支援センターの利用者を追加する。	契約検査課
60	子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進	雇用者向けの子育て支援の取組等を入札などにおける事業者評価基準の一つとする制度を推進します。	量的拡充	施設の特性を考慮し、子育て支援の取組を重視する場合は、指定管理者候補者選定における選定基準の一項目として、子育て支援の取組等を設定することを検討した。	指定管理者制度は、民間のノウハウを活用し、維持管理経費の節減や市民サービスの向上を図ることを目的とした制度である。指定管理者候補者の選定にあたっては、このような制度の目的が達成できることに重きを置いており、選定基準の一項目に子育て支援の取組等を設定することができるかどうかについては、検討を行っているところである。	-	-	政策企画課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (2) 仕事と生活のバランスが図れる職場環境の推進	施策の方向 ②就職・再就職への支援
---------------------------	--------------------------------	-------------------

「施策の方向」の評価

相談件数は、減少傾向であるが、これは有効求人倍率の上昇など就職状況が改善したことが、原因の一つであると考えられる。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容				平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課			
	事業	内容	行動目標	事業No. 行動目標			第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法					
60	就労支援	求職者の実情に応じた相談をはじめ、直接就職に結びつく就職面接会やスキルアップ講座等を主体とした就職サポート事業を実施します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 延べ362件(就職者29人) ・フォークリフト講習受講者4人 ・障害者対象ビルクリーニング体験講座参加者6人 ・医療事務基礎講座 受講者14人 ・面接対策セミナー 参加者36人 ・就職支援セミナー 参加者36人 ・就労支援フェア(1回目) 参加者140人(就職者11人) ・就労支援フェア(2回目) 参加者100人(就職者10人) ・障害者就労支援フェア 参加者72人(就職者10人) ・三市一町合同就職フェア 参加者72人(就職者8人) ・企業見学会・説明会 参加者29人 ・再就職支援助成金 交付件数46件(就職者27人) 	相談件数は、対前年比で51件減少したが、有効求人倍率の上昇など、就職状況が改善したことが理由であると考えられる。	1404 量的・質的 充実	<ul style="list-style-type: none"> ・就職相談、講習会・セミナーの実施や職業訓練校等への誘導、合同就職面接会の開催など就職に向けた支援を行う。 	2109 継続	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン等の技能習得のための講座を実施する。また、資格取得、技能習得等のための受講料の一部を補助する。 	3106 量的・質的 充実	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の職場復帰や再就職を支援する。 	商工労政課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (3) 仕事と子育ての両立を支援する 保育サービスの充実	施策の方向 ①待機児童の解消と保育環境の充実
---------------------------	--------------------------------------	------------------------

「施策の方向」の評価

保育所の整備、家庭的な保育の活用については、事業実施により待機児童解消の一助となった。今後も待機児童解消のためのその他の方策を検討し推進する必要がある。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	
61	保育所の整備	既存保育所の定員の見直しや弾力化等により待機児童の解消に努めるとともに、多様な保育サービスに対応し、安全等に配慮した施設整備を継続して推進します。また、民間保育施設整備への助成を行います。	継続	新設(私立) 1園 定員90人増	助成による保育園の新設1園を行った結果、待機児童の解消に効果があった。	1226 継続	・保育需要の増大により待機児童は引き続き増加傾向にある。安全等に配慮した施設整備を継続して行うとともに待機児童解消に配慮した民間保育施設整備への助成も推進する。 ・待機児童解消のためのその他の方策を検討し推進する。	保育幼稚園課
61	家庭的な保育の活用	認可保育所に入所できない場合も保育に欠ける乳幼児を預けられるように、保育施設への斡旋を実施します。家庭保育施設に斡旋した児童の処遇改善や健全育成、運営の円滑化を図るために助成を行います。	継続	開所2か所に、延べ48人が入所した。	待機児童解消の一助となった。	—	(平成27年度からは、小規模保育事業所及び待機児童保育室において、家庭的保育施設の役割を担うこととし、本事業を廃止する。)	保育幼稚園課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (3) 仕事と子育ての両立を支援する 保育サービスの充実	施策の方向 ②多様な保育サービスの充実
---------------------------	--------------------------------------	---------------------

「施策の方向」の評価

病児・病後児保育については、見学会を実施することで市民への周知を図った。
病後児保育(体調不良児対応型)については、平成26年度の目標値(34か所)を達成している。
延長保育については、概ね保育ニーズには対応することができたが、休日保育については、保護者の就労形態が多様化しており、利用者のニーズの把握等十分な検討が必要である。
また、障害児保育については、加配保育士の配置、研修の実施を行い、人的物的環境を配慮している。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	
61	一時預かり(一時保育)【再掲】	保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合など、一時的に子どもを預かります。	量的充実	①(子育て支援総合センター) 利用者数:3,205人 ②(子育てすこやかセンター) 利用者数:2,183人 ③(つどいの広場4カ所) 利用者数:2,167人 利用時間・費用は各広場によって異なる。	・利用者数について、①は昨年並み、②は対前年比30%、③は対前年比50%以上の伸びとなった。 ・①及び②について、利用時間帯が1時間単位であることから、不必要な時間帯までの申込が必要となる現状がある。また、利用申請書の記入が当日までであるため、変更や取り消しが生じた場合の不都合が生じている。	1239 量的・質的 充実	・①及び②について、利用時間帯を1時間から30分単位に切り替える。 ・利用申請書の記入方法について、利用当日記載を原則とし、保護者の負担の軽減を図る。 ・保育所入所児も要件に合えば利用できるよう要件を緩和する。	子育て支援課
61	一時預かり(一時保育)【再掲】	保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合、一時的に子どもを預かります。	量的充実	私立保育園22か所で実施。 延べ預かり人数 3,193人	延べ預かり人数は、昨年比で206人の増加となった。	1239 量的・質的 充実	利用者が増加したことを踏まえ、保育士や専用スペースの確保などの課題はあるものの、さらなる量的充実に向けた方策を研究する。	保育幼稚園課
61	病児・病後児保育	病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行います。	量的充実	・病児保育(病児対応) 私立病院2か所(定員各6人)延べ650人 ・病後児保育(病後児対応) 私立保育所2か所(定員各2人) ・病後児保育(体調不良児対応) 市内保育所35か所	・病児保育については、市民への周知を図るため、見学会を実施し、延べ預かり人数は、昨年比で4人増となった。 ・病後児保育(体調不良児対応型)については、平成26年度の目標値(34か所)を達成した。	1240 量的・質的 充実	病児保育については、制度の周知を図るため、引き続き見学会を実施し、利用率の向上に努める。	保育幼稚園課
61	ショートステイ【再掲】	保護者の病気や出産などで子どもの養育ができない場合、児童養護施設と連携し、緊急に対応します。	継続	市内3か所の児童養護施設で実施 利用世帯数 延べ4世帯、利用者数 7人 利用日数 25日	・前年度に比べて、利用世帯数及び利用者数が減となったが一定の支援ができた。 ・児童養護施設との委託契約のため、乳児に対応できない。	1235 量的・質的 充実	・新たに児童養護施設と委託契約を締結する。 ・乳児院と委託契約を締結し、対象年齢層を拡充する。	子育て支援課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容								
ページ (報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
61	トワイライトステイ【再掲】	保護者の仕事などが恒常的に夜間にわたる家庭の子どもを児童養護施設と連携して預かります。	継続	市内3か所の児童養護施設で実施 利用世帯数 1世帯、利用者数 1人 利用日数 76日	<ul style="list-style-type: none"> ・利用により保護者支援が一定できた。 ・児童養護施設との委託契約のため、乳児に対応できない。 ・施設まで保護者等による送迎が必要なため、利用しにくい面がある。 	1236 質的充実	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎方法について、ファミサポの利用以外に「子どもタクシー」を紹介する。 ・乳児院と委託契約を締結し、対象年齢層を拡大する。 	子育て支援課
61	ファミリー・サポート・センター【再掲】	地域で育児の手助けをしてほしい依頼会員と手助けをする援助会員の相互援助活動により、仕事と子育ての両立を支援します。	継続	説明会:49回(うち出張説明会1回)参加者:233人、個人説明:7人 講習会:25回(うち出張講習会1回)参加者:202人 研修:2回 参加者:33人 安全講習:4回 参加者82人 交流会:7回 参加者:77人 サブリーダー連絡会:11回 活動件数:5,975件 新規依頼件数:161件	<ul style="list-style-type: none"> ・1日コースや出張説明・講習会など、入会しやすい工夫を行っているが、安全救命講習受講が会員登録に必要なため、急な依頼に対応しきれないときがある。 ・今後、登録方法に検討を要する。 ・サブリーダー開催の交流会を広報で募集することにより、会員外の参加が徐々に増え、活動を周知するいい機会となった。 ・北部地域等において、援助会員の減少により新規依頼に対応しきれない場合がある。 	1237 質的充実	<ul style="list-style-type: none"> ・会員登録方法の見直しを検討する。 ・安全救命講習の必修化に伴い、受講しやすい工夫と、未受講者への受講案内を行う。 ・援助会員の減少に伴い、新規依頼に対応しきれない地域では、援助会員と依頼会員との交流会を複数開催し、依頼会員の両方会員への種別変更を促進させる。 	子育て支援課
61	延長保育	通常の保育時間を超えて保育を実施する延長保育を実施します。	量的充実	市立保育所8か所・私立保育園37か所で実施 後30分延長8か所 前後30分延長9か所 後1時間延長21か所 後2時間延長4か所 後2.5時間延長3か所	保護者の就労形態が多様化しており、8か所の認可保育園において、午後7時以降の延長保育を実施することで、概ね、保育ニーズには対応することができた。	1223 量的充実	今後は、保育ニーズに対応するため、延長保育の充実を検討する。	保育幼稚園課
61	休日保育	保護者の就労形態の多様化に伴う休日勤務に対応するため、日曜や祝日に保育を行う休日保育を実施します。	量的充実	私立保育園1か所で実施した。	保護者の就労形態が多様化しており、休日保育を実施したが、利用者が少ないことから、周知を図る必要がある。	1224 量的充実	休日保育の周知を図るとともに、利用者のニーズの把握や立地条件など、その必要性を十分に検討する。	保育幼稚園課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容								
ページ (報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
62	障害児保育	障害児保育の充実に向けて、人的・物的な環境整備を図るとともに、心理判定員の保育所への定期的な巡回に努めます。	質的充実	公私立保育所共に障害児保育を実施 要配慮児童数 公立151人(9人)42人減 ※民営化による増減 私立487人(14人)49人増 ()内は障害児保育枠入所児童数 人的環境(加配保育士の配置数) 公立37人 私立99人 個別支援計画を作成し支援を行う。 障害児保育連続講座を年間5回、系統立てた 内容で実施。心理巡回相談については後述	・要配慮児童の数、状況に応じ加配保育士を配置した。 ・公立保育所は加配保育士を対象に連続講座とは別に支援計画の立て方について研修を実施した。子どもの見方や行動理解ができるようになってきており支援につながっている。	2217 質的充実	今後も人的物的環境を配慮すると共に研修の充実を図り、個人支援と共育ちの視点で保育を実施する。	保育幼稚園課
62	幼稚園の預かり保育【再掲】	保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育を実施します。	量的充実	利用者数 延べ30,695人	利用者数は前年比で5,066人、約20%増加しており、預かり保育のニーズは依然高い。	1222 量的充実	前年度に比べ利用人数は約20%増加しており、預かり保育のニーズは依然高いことから、引き続き事業を継続する。	保育幼稚園課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (3) 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実	施策の方向 ③放課後児童サービスの充実
---------------------------	----------------------------------	---------------------

「施策の方向」の評価

学童保育の充実については、共働世帯の増加に伴う学童保育ニーズの高まりに対応した。また、継続的に改修、備品整備を行うことで、施設の充実を図った。
学童保育指導者の研修については、受講対象者を広げ、受講対象者別研修を実施することで、指導員の知識・技能向上につなげた。
今後も子ども・子育て支援新制度の目的を達成できるよう、事業内容を充実していく必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容								
ページ (報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画 事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
62	留守家庭児童会(現:学童保育)の充実	放課後、保護者が家庭にいない小学校低学年児童を預かり、児童の健全育成を図ります。今後は、時間延長など利用者のニーズに対応するほか、教室の修繕や備品類の整備を行い、施設の充実を図ります。	質的充実	平成27年3月1日現在児童の受入数は、小学1年生682人、2年生515人、3年生395人、4年生6人、5年生6人、6年生3人、合計1,607人であった。 プレハブ塗装改修1か所、その他必要な備品類の整備を実施した。	受入者は、前年比で109人増加し、共働世帯の増加に伴う学童保育ニーズの高まりに対応した。また、継続的に改修、備品整備を行うことで、施設の充実を図った。	1336 量的・質的充実	放課後、保護者が家庭にいない小学校低学年児童の健全育成のため、子ども・子育て支援新制度の目的を達成できるよう、事業内容の充実を図る。	学童保育課
62	留守家庭児童会(現:学童保育)指導者の研修	留守家庭児童会(現:学童保育室)の指導者を対象に任期付職員制度を導入します。児童個々の課題に対応できる資質を身につけるとともに、運営方針要領を作成し、研修を実施します。	質的充実	学童保育指導員を対象に、知識・技能向上のための研修を実施した。 開催回数27回 参加者 延べ1,254人	・受講対象者を広げた。 ・受講対象者別の研修を実施することで、指導員の知識・技能向上につながった。	1338 質的充実	保育の質の向上のため、子ども・子育て支援新制度の目的を達成できるよう、研修内容の充実を図る。	学童保育課

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (1)就学前教育・保育の充実	施策の方向 ①保育所保育の充実
----------------------------------	---------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

心理判定員による巡回指導・面接相談については、保育園からの心理巡回のニーズが高まっており、関係機関等への早期療育につながっている。
「個」を大切にす保育、保育所職員の研修、子どもの健康管理、小学校への円滑な移行のための保・幼・小の連携については、今後も継続実施することで、保育所保育の充実を図っていく必要がある。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	
63	「個」を大切にす る保育	「茨木市人権保育カリキュラム」に基づき、子どもの豊かな感性と創造力を養うことができる環境に配慮するとともに、子どもの発育について「個」を尊重した保育を展開します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児(2歳児まで)は、一人ひとりの生育暦や家庭環境、発達過程をふまえた個人指導計画を作成し担当制保育を実施。 ・3歳以上児は発達過程をふまえながら必要に応じて個別支援計画を作成し「個」を尊重した保育を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体性のある支援計画を立て保育を実施した。 ・「個」が尊重される環境や保育者の関わりに留意し、保育を実施した。 	1213 継続	「個」を尊重、子どもの最善の利益を考慮した保育を継続する。	保育幼稚園課
64	心理判定員による巡回指導・面接相談	保育所での子どもの様子を観察し、発達に基づく話し合いや保護者への指導及び育児相談を実施します。	継続	公私立保育所にて延べ巡回数 379回 助言等支援延べ回数 689件 面接相談 383件 発達検査 322件 カンファレンス 1,629件 観察 856件	<ul style="list-style-type: none"> ・私立保育所の2園増により件数が急増した。 ・関係機関等への早期療育につながっている。 ・保育園からの心理巡回のニーズが高まっている。 	1214 継続	引き続き、関係機関と連携しながら支援を進める。	保育幼稚園課
64	保育所職員の研修	保育所保育指針に基づき、子どもや家庭をとりまく環境の変化に対応し、社会のニーズに応えられる保育所づくりをめざし、資質を高める研修等を保育所職員に対し実施します。	質的充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各保育所での「所内研修」「安全研修」を実施。 ・保育士・看護師・事務員等職種別の研修を実施。 ・公私立保育所、認可外施設の職員を対象に人権保育研修を年間9回実施。 ・保育士・幼稚園教諭参加の合同研修を年3回実施。 	保育所の課題別にテーマを設定、職員の知識・技能向上につながっている。	1225 質的充実	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、保育所の課題別及び、全体の課題を研修テーマにして実施する。 ・引き続き、幼稚園との共通課題で合同研修を実施する。 	保育幼稚園課

ページ (報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
64	子どもの健康管理	定期的に身体測定、健康診断等を行い、子どもの発育・発達状況を把握し、家庭と連携をとりながら健康増進を図ります。保護者と主治医の連携を密にし、子どもの健康と安全の確保に努めます。	継続	公立保育所で下記検診を実施 内科検診 年3回 眼科検診 年1回 受診児数 869人 歯科検診 年1回 受診児数 887人 耳鼻科検診 年1回 受診児数 874人 身体計測 毎月 ぎょう虫検査 年2回全児 尿検査 年1回 3～5歳児 与薬状況 87件	家庭と連携をとりながら、子どもの発育、健康状態を把握し、必要に応じ嘱託医と相談や連携を取って、子どもの健康と安全を確保するよう実施した。	1207 継続	継続して、子どもの健康と安全の確保に努める。	保育幼稚園課
64	小学校への円滑な移行のための保・幼・小の連携	幼児期の保育・教育と小学校以降の教育との円滑な移行を図るため、幼稚園・保育所・小学校間の連携を図ります。	質的充実	・5歳児全ての児童の引継ぎを文書「保育園・所児童保育要録」にて行う。 ・保幼小連携会議を年間2回程度実施 保育所・幼稚園職員の合同研修を3回実施し、職員間の交流を図った。 ・学校教育推進課の職員とともに保育所・幼稚園を巡回して、就学前の子どもの様子について意見交換を行った。	就学前の子どもの様子について交流ができ、小学校への円滑な移行に向けた活動のひとつとなった。	1218 質的充実	可能な範囲で、合同研修の内容や回数の見直しを行いながら、継続して保幼小の連携を深めていく。	保育幼稚園課

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (1)就学前教育・保育の充実	施策の方向 ②幼稚園教育の充実
----------------------------------	---------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

心理判定員による巡回指導・面談相談については、支援を必要としている園児や子育ての悩みや不安を抱えている保護者も増加傾向にあり、心理士の支援や相談業務の必要性が高くなっている。
「個」を大切にす幼稚園教育、子どもの健康管理、小学校への円滑な移行のための保・幼・小の連携については、今後も継続実施していくことで、幼稚園教育の充実を図る必要がある。
就園助成については、子ども・子育て支援新制度の実施により、今後の私立幼稚園の動向を見ながら補助金の内容を見直していく必要がある。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	
64	「個」を大切にす幼稚園教育	「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりの人格が尊重される集団づくりを通して幼児の成長発達に即した教育を推進します。	継続	「茨木市立幼稚園教育課程基準」を基に園や地域の実態をふまえ、適切な教育課程を作成した。さらに園独自の努力目標を掲げ園児の主体的な遊びを中心に実践を行い、一人ひとりが自己肯定感が得られるよう、また他者への思いに気づいたり、ふさわしいコミュニケーションがとれるよう保育を実践した。障害や課題をもつ園児については個別の指導計画を作成し、保護者とも連携をもちながら支援を行った。(85人)	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程・努力目標の推進にあたっては、園児一人ひとりにふさわしい援助を行うとともに、各園の実情に合わせた年間計画を作成し、教職員が意思統一を図り取り組むことができた。 個別の指導計画については、保護者と園とが共通の課題意識をもつことで支援のあり方が明確になり、就学への見通しをもちながら保育につなげることができた。 	1212 継続	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、園や地域の実態をふまえ、ふさわしい教育課程を作成し、遊びや経験、人のかかわりを中心としながら進める。 園児にとって最善の幸せと「個」を大切にす集団づくりに努める。 	保育幼稚園課

第3期計画

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容								
ページ (報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
64	幼稚園教諭の研修	各種大会や研修会への参加、教員研修会の開催を通じ、教職員の資質や能力の向上を図ります。時代の要請や実態等に即した研修を企画し、資質向上を図ります。	質的充実	各種全国大会 5回 各種大会 15回 校長・園長研修 2回 階層別研修 2回 保育士・幼稚園教諭研修 3回 発達支援に関する研修 9回 その他の研修 6回 府教委及び市教研主催研修 各園において園内研修等を実施した。	・課題達成や技術獲得に必要な研修が実施でき、現場の保育に役立てることができた。 ・園内研修においては、園の教育目標・努力目標に即した内容の研修が実施できた。 ・保育所・小学校教職員との合同研修実施により、互いの交流を図ることができた。	1225 質的充実	・引き続き、教員の知識・技能向上を図るための研修を実施し、幼稚園教育において質の高い教育・保育を目指していく。 ・保育所、小学校の教職員との合同研修を計画的に実施し、交流を図ると共に、就学にあたっての共通認識を持つようしていく。	保育幼稚園課
64	幼稚園施設の整備	適切な遊具の選定・整備や自然環境等の整備など、幼児の安全・安心を確保し創造性を育むことができる環境づくりを図ります。	継続	固定遊具 ・全幼稚園毎週1回、目視点検を行う その他の遊具や備品 ・幼稚園の配分予算により、教職員が話し合いのもと、購入する	点検整備により、幼児が遊具で安全に遊ぶことができた。また、適切な遊具の購入で、幼児にとって充実した環境を整備できた。	1226 継続	引き続き、安全・安心な幼稚園施設の整備に努める。	保育幼稚園課
64	幼稚園の預かり保育【再掲】	保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育を実施します。	量的充実	利用者数 延べ30,695人	利用者数は前年比で5,066人、約20%増加しており、預かり保育のニーズは依然高い。	1222 量的充実	前年度に比べ利用人数は約20%増加しており、預かり保育のニーズは依然高いことから、引き続き事業を継続する。	保育幼稚園課

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
	事業	内容	行動目標					
65	心理判定員による巡回指導・面談相談	幼稚園生活での園児の様子を観察し、発達に基づく話し合いや保護者に対する指導を実施します。	継続	就園前面談 82件 検査 196件 面談 748件 行動観察 1,078件 幼稚園教員研修 9回	・検査6件、面接8件減少しているが、昨年度と比べると対象者人数が5人減のため、保護者ニーズは増加傾向にある。 ・発達検査や面談の実施により、親の理解や安心感につながる子育て支援や、就学支援としての効果があった。 ・支援を必要としている園児や子育ての悩みや不安を抱えている保護者も増加傾向にあり、心理士判定員の支援や相談業務の必要性が高まっている。	1214 継続	・配慮を必要とする園児の支援だけではなく、保護者支援を今後も、園と連携しながら継続していく。 ・引き続き他機関との連携をもちながら支援をしていく。	保育幼稚園課
65	子どもの健康管理	園児の内科、歯科、耳鼻咽喉科等の健診を行い、健康及び発達状況を把握し、保護者と連携をとりながら、健やかな成長を促します。	継続	内科検診・歯科検診・ぎょう虫検査・尿検査は全園児実施。耳鼻科・眼科検診は問診票により実施。 園医、歯科医との連携のもと、園児の健康管理にあたっている。園薬剤師による飲料水検査・空気検査・照度検査・薬品検査等法令のもと実施。 身体計測 2か月に1度実施。 歯磨き指導実施。 (公立幼稚園 受診者) 内科検診 1,094人、歯科検診 1,094人、ぎょう虫検査 1,075人、尿検査 1,113人 歯みがき 1,072人 ※眼科検診及び耳鼻科検診の受診者は、健康調査票による異常回答者のみ (眼科検診 111人、耳鼻科検診 147人) (私立幼稚園 受診者) 内科検診 2,003人、歯科検診 1,857人、ぎょう虫検査 1,619人、尿検査 1,893人	専門医の指導のもと、園児や保護者に対して必要な情報を共有し、家庭と園が連携して安全で健康な生活を意識して過ごすことができた。	1207 継続	引き続き、関係者との連携をとりながら、園児が健やかに成長できるよう努める。	保育幼稚園課
65	幼稚園運営の弾力化	幼児期の教育・保育に対する多様なニーズに対応するため、幼稚園運営の弾力化を図ります。社会情勢の変化に伴う多様なニーズに対応するため、幼保の連携について引き続き検討します。	継続	玉島幼稚園と玉島保育所において合同保育を4回実施した。他7園において市立保育所・私立保育園との交流を実施した。	適切な保育計画を作成し、子ども同士が互いの違いや良さを認め合いながら、刺激を受け成長することができた。	-	-	保育幼稚園課
65	小学校への円滑な移行のための保・幼・小の連携	幼児期の教育・保育と小学校以降の教育との円滑な移行を図るため、幼稚園・保育所・小学校間の連携を図ります。	質的充実	小学校交流12園 保育所交流8園実施 円滑な義務教育への接続を図るため学校教育推進課と協力し「茨木っ子ジャンプアッププラン28」に位置づけたベースカリキュラムに基づき、中学校ブロックにおいて連携をした。 ベースカリキュラムの実施状況把握のため、保育所・幼稚園の見学を学校教育推進課と実施した。	・保育所交流においては、同じ小学校へ進学する子ども同士が親近感をもち、就学をともにする喜びや期待を感じることができた。 ・中学校ブロックの交流において、幼稚園・保育所と小学校・中学校のそれぞれの違いについての理解が深まった。 ・幼小交流においては、小学校への円滑な移行にあたって、互いの課題について理解が深まった。	1218 質的充実	園児が就学前に必要な学びを獲得し、期待や喜びをもって進学できるよう、「茨木っ子ジャンプアッププラン28」を推進しながら、保育所・小学校との連携をさらに強化していく。	保育幼稚園課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容								
(報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	担当課
65	就園助成	就園機会の拡充を図るため、私立幼稚園児の保護者に「私立幼稚園就園奨励費補助金」「私立幼稚園等在籍児保護者補助金」を助成します。	継続	私立幼稚園就園奨励費補助金 2,731人、360,731,000円 私立幼稚園等在籍園児保護者補助金 1,893人、119,153,710円 私立幼稚園保育料減免 4歳児 155人 6,537,200円 5歳児 121人 5,192,700円	私立幼稚園就園奨励費補助金の支給人数は前年比で478人増加、私立幼稚園等在籍園児保護者補助金の支給人数は1,018人減少、私立幼稚園保育料減免については、4歳児で116人の増加、5歳児で90人の増加となっている。	1243 継続	子ども・子育て支援新制度の実施により、施設型給付へ移行する私立幼稚園の動向を見ながら、補助金の内容を見直していく。	保育幼稚園課
基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり			主要課題 (2)特色のある学校教育の充実	施策の方向 ①「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育の推進				

「施策の方向」の評価

「個」を大切に教育については、各校での校内授業研究会が活性化し、校内の組織的な授業改善が進んだ。
教職員研修については、教職員のニーズに合った研修を実施したことで、参加人数が増加した。
進路・進学支援については、家庭の事情や経済的な理由により進学を断念することがないよう、SSWを活用しながら奨学金について周知を図った。
外国人保護者への通訳派遣については、ニーズが多様化しており、多様な言語、少数言語に対応できる通訳者の確保に努める必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容						第3期計画		
ページ (報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	担当課
66	「個」を大切に する教育	「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりをかけがえのない存在として大切にするとともに、体験・参加型学習や幅広い交流などをとおして、自他の大切さを認めるなど豊かな人間性を育む教育を推進します。また、「茨木っ子プラン22」を見直し、一人ひとりに確かな学力を育成するための指導に取り組みます。	継続	「茨木市人権教育推進プラン」に基づいた「茨木発 人権学習授業プラン集 パート2」を新転任教員に配付し、人権学習の充実を図った。 国際理解教室などの交流体験を通じて、多様な個性を認め、大切に教育を推進した。 「茨木っ子ジャンプアッププラン28」の実施で、個に応じた学力・体力の育成と教職員の授業力向上を図った。	・市内小・中学校で「授業プラン集」を活用しており、人権学習の内容のさらなる充実を図ることができた。 ・各校での校内授業研究会が活性化し、校内の組織的な授業改善が進んだ。	1302 継続	「授業プラン集」等の人権学習教材の活用を促進して、児童・生徒一人ひとりを大切に、自尊感情を高める取組を推進する。また、「茨木っ子ジャンプアッププラン28」を着実に実施し、児童・生徒の学力・体力向上、教職員の授業力向上を図る。	学校教育推進課
66	教職員の研修	指導力の向上を図るため、市立小・中学校教職員に対し、現場のニーズに合った研修を実施し、指導力の向上に努めます。また、初任者育成を中心に教職経験年数に応じた研修を実施し、学校マネジメント力の向上に努めます。	質的充実	教職員を対象とした初任者研修・授業力向上研修・支援教育研修等を実施した。 実施回数 153回 参加者 5,119人	授業力向上研修や支援教育研修へ多数の参加者があり、教職員のニーズに合った研修を実施することができた。参加人数は前年比で822人増加した。	1307 継続	教職経験10年以上のミドルリーダー層と言われる教職員に対する研修や年々増加している教職経験の浅い教職員に対する研修など、ライフステージに応じた研修を実施し、教職員の知識・技能の向上と学校の組織力の強化を支援していく。	教育センター
66	学校施設の整備	校舎等の耐震性の向上を図るため、引き続き耐震補強計画を推進します。また、快適な学習環境を整備するため、エアコンの設置・便所改修・バリアフリー化への対応など、設備の充実に努めます。	継続	大規模改修：小学校3校 中学校2校 便所改修：小学校2校 中学校1校 エレベーター設置：小学校4校 屋内運動場天井改修：小学校1校 中学校1校 プール改修：小学校1校 運動場側溝整備：小学校1校	施設の大規模改修をはじめ、エレベーター設置や便所改修などの工事を実施するとともに老朽化への対応として維持補修などを行うことにより、児童・生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう施設整備の推進を図った。校舎整備にあたっては、多額の経費を要するため、予算の確保と国の補助金制度を有効に活用した取組が必要である。	1308 継続	整備の優先順位については、学校や関係課と十分協議・調整して、進めていく。	施設課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容								
ページ (報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
66	特色ある学校づくり	地域の人材活用、外部講師を招聘した校内研修会など、各学校の自主的・自律的な取組により、地域の教育資源の活用などを通して「特色ある学校づくり」をめざします。各学校が学校評価を行う中で、自校の課題を明らかにし、地域人材や外部講師の活用を効果的に実施していきます。	継続	「特色ある学校づくり推進交付金」の活用により、児童・生徒の体験活動を充実させるとともに、各校の実態に応じた特色ある学校づくりを推進し、本市学校教育の振興を図った。	総合的な学習の時間等における体験活動やゲストティーチャーを招聘しての講演会など教育活動を充実することができた。また、校内研修会に優れた講師を招くことにより教職員の指導力向上を図ることができた。	1301 継続	要綱・要領に則した交付金の適正な運用を各小・中学校へ周知・指導するとともに、各校の教育活動の充実を図り、特色ある学校づくりを推進する。	学校教育推進課
66	人権教育への取組	研究主題を設定した人権教育など、小・中学校が協同で人権教育の研究、実践成果の発信に取り組みます。	継続	小・中学校の管理職、人権教育推進者、新・転任者に対する様々な人権課題研修を実施した。実践成果の発表の場として茨木市人権教育研究協議会と連携し、小・中学校協働の実践発表会を開催した。	研修会の実施により、人権教育に対する理解を深め、人権尊重の精神・意識の向上を図ることができた。中学校区で実践を発信・交流することで、児童・生徒の実態を理解し、連携を深めることができた。	1303 量的・質的 充実	「茨木っ子ジャンプアッププラン28」の中学校ブロック連携も生かしながら、人権教育の保幼小中連携を図る。社会状況や児童生徒の実態に即した人権課題の研修を今後も実施していく。	学校教育推進課
66	情報モラル教育	携帯電話やインターネットの利用による犯罪やいじめ等の被害から子どもを守るための情報モラル教育に取り組みます。	継続	教育相談担当者や生徒指導コラボレーター研修会・生徒指導主事等定例会において、情報モラル研修を実施した。また、児童・生徒や保護者向け研修会を実施することで、ネットトラブルについての危険性を認識させるとともに家庭でのルール作りなど啓発に努めた。 ネットトラブル 小・中学校 20件	小・中学校におけるインターネットトラブルの件数は減少しているが、引き続き各校のネットトラブルの現状や取組状況等を把握し、情報モラル教育を推進する必要がある。	1306 質的充実	大阪府警や携帯会社等の企業と連携した情報モラル教育及び地域・保護者への啓発を充実させる。	学校教育推進課
66	情報モラル教育	携帯電話やインターネットの利用による犯罪やいじめ等の被害から子どもを守るための情報モラル教育に取り組みます。	継続	・管理職、一般教職員を対象とした情報教育研修を実施した。 実施回数 10回 参加者数 336人 ・情報教育推進研究協議会を開催し、学校への情報モラルの周知を図った。 開催回数 7回	・中学校全14校で、情報モラル研修や生徒向けの情報モラル指導が実施された。 ・情報教育研修では、進化するICTに対応するため、中・長期的な視点に立った講師の選定、研修内容の精査が必要である。	1306 質的充実	・保幼小中の連携の視点に立った情報モラル研修を実施し、発達段階に応じた情報モラルを育成する。 ・教職員自身の情報モラル意識を向上させ、指導力・実践力を育成する。	教育センター
66	ライフステージごとの円滑な移行のための連携	円滑な移行を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間の連携に努めます。	質的充実	小・中学校および公立保育所・幼稚園教職員を対象とした教職員研修を実施した。 実施回数 21回 教職員対象に「保幼小中連携」に関する研修を行った。	教職員研修に対して、多くの公立保育所・幼稚園教職員の参加が見られた。その理由は保幼小中の教職員が連携に関して高い必要性を感じているからであり、今後も積極的に推進することが課題である。	-	-	教育センター

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
	事業	内容	行動目標					
66	「生きる力」の育成(キャリア教育)	子どもたちが社会の変化に対応し、主体的に進路を選択・決定できる能力を身につけ、自立していくための力の育成に取り組めます。	質的充実	児童・生徒の望ましい勤労観・職業観を育むために、中学校区キャリア教育担当者等連絡会を開催し、中学校区のキャリア教育全体計画の周知を図る機会を設けるなどキャリア教育の推進に努めた。	キャリア教育中学校区全体計画の活用に向けて、教職員が中学校区の課題を共有をすることができたが、実施に向けさらに取組を進める必要がある。	1319 質的充実	キャリア教育の推進をめざし、小・中学校教員が共通理解を図り、キャリア教育全体計画を各中学校区で活用・実践・見直しを進めていく。	学校教育推進課
67	進路・進学の実支援	茨木市進学対策委員会や学区ブロック別の協議会、私立高校入学説明会などの開催を通じ、学校間の情報交換及び進路指導と進学対策の充実を図ります。	継続	進学や就職に関する情報の収集・提供に努めるとともに、進路指導に関する資料を活用し、ガイダンス機能の充実を図った。また、家庭の事情や経済的な理由により進学を断念することがないよう、SSWによる奨学金の周知に努めた。	入学選抜試験の変更など、教員、生徒・保護者に適切な情報を発信するため、迅速な情報収集と丁寧な進路指導が求められる。	1320 継続	各中学校に対して、進路情報を適切・迅速に提供し、生徒の進路選択を支える。	学校教育推進課
67	就職の実支援	就職指導委員会や就職する生徒を励ます研修会などの開催、就職相談会・就職指導担当教員による施設見学会の実施など、市立中学校の就職希望生徒の職業指導及び事後指導の充実を図ります。	継続	就職する生徒を対象にした「はばたき研修」を実施するとともに、ハローワークで「社会人としての心がまえ」をはじめとする研修を行った。	就職する生徒が自信や自己有用感をもつことができるよう、指導の充実を図った。	1321 継続	社会を支える一員であることに誇りをもって働くことができるよう、追指導の充実を図っていく。	学校教育推進課
67	帰国児童生徒の実支援	中国帰国児童生徒が習得している貴重な文化体験、母語を生かし、社会で生きる力を育むための学級を開講します。	継続	毎週金・土曜日に「適応指導教室」を年間各35回実施した。 入室児童生徒数 44人	入級した帰国・渡日の児童・生徒及び保護者が、お互いのつながりを深めることができたので、より多くの参加を働きかける必要がある。また、学習言語としての日本語の習得に向けて、粘り強く支援していく必要がある。	2401 量的・質的 充実	帰国・渡日の児童・生徒が身に付けている文化体験や生活経験、母語を大切にしながら、日本社会に適応できるよう学校と連携して支援を進める。	学校教育推進課
67	外国人保護者への通訳派遣	日本語の理解が困難な外国人保護者に対し、授業参観、懇談、家庭訪問等の際に通訳を派遣します。	継続	保護者通訳を学校からの要請に応じて12校に延べ77人派遣した。	参観懇談や家庭訪問のほか、生活指導対応や学年学級交流会などの派遣要請もあり、ニーズは多様化している。また多様な言語、少数言語に対応できる通訳者が求められるため確保の困難度が増している。	2402 継続	・多様な言語に対応できるよう、他市町村との情報交換や大学との連携を図り、通訳者の確保に努める。 ・「茨木市立小・中学校保護者通訳者派遣事業実施要綱」にもとづき、適正な通訳派遣に努める。	学校教育推進課
67	外国語版入学ハンドブックの作成	帰国・渡日した子どもと保護者が安心して就学できるよう、小学校の入学に関してのガイドブックの外国語翻訳版を作成します。	継続	大阪府教育委員会版ガイドブックの周知に努めた。	対応を要する言語は年々増加し、保護者が必要とする情報も多様化している。	-	-	学校教育推進課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容								
ページ (報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
67	就学援助費	小・中学校に通学している家庭で、学用品費、修学旅行費等の支払いが困難な家庭に、その費用を補助します。	継続	第1回支給時期を8月から7月に早めて実施した。 就学援助認定者 4,053人	前年度比で127人、約3%減少した。	1322 質的充実	平成27年度より、中学校給食費に対する援助を実施する。	学務課
67	児童・生徒通学費補助	通学の安全を確保するために、山地部でバス通学の許可を受けた児童・生徒に、通学費を補助します。	継続	補助金交付者 37人	前年度比で2人、約6%増加した。	1324 継続	継続して実施する。	学務課
67	教育相談【再掲】	児童、生徒の学習、性格、行動、身体、発達、進路等の教育に関する、電話・面接による相談を実施します。	継続	・保護者、児童・生徒を対象に電話教育相談及び面接相談を実施した。 電話教育相談 件数 129件 延べ239回 面接相談 件数 129件 延べ2,049回 ・電話教育相談は、必要に応じて専門機関を紹介したり、関係機関と連携するなど改善・解消の取組を行っている。	・面接相談では学校との連携やケース会議により、アセスメントやプランニングを共有することができた。 ・相談希望者の増加と、相談内容の多様化に対応していく必要がある。	1309 継続	・相談窓口の周知のため、広報等への掲載を続けるとともに、相談員の資質向上を図るため研修等を引き続き実施する。 ・必要に応じて学校や関係機関との連携を一層強化し、児童・生徒・保護者の精神的・心理的な安定と成長を支援していく。	教育センター

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (2)特色のある学校教育の充実	施策の方向 ②不登校・ひきこもり・いじめ対策の推進
----------------------------------	----------------------	---------------------------

「施策の方向」の評価

いじめ・不登校への取組については、スクールカウンセラーや弁護士等専門家からの助言により、事象に対する学校の適切かつ迅速な対応につながった。不登校が低年齢化していることから、小学校から早期対応を行っていく必要がある。スクールソーシャルワーカーの配置については、各校でのSSWの認知度が高くなり、小学校からのニーズも増えているが、時間の関係で十分な対応ができていないため、事業改善を図る必要がある。専門カウンセラーによる相談・指導については、市内小中学校の200人を超える不登校児童生徒に対して、学校を通してそれぞれの児童生徒の実態把握を行い、不登校相談やふれあいルーム入級につながるよう学校を支援していく必要がある。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	
67	いじめ・不登校への取組	不登校やいじめ問題については、スクールカウンセラーをはじめ、いじめ対応指導員や子ども支援協力員の活用を図るほか、「学校応援サポートチーム」を拡充し、学校への指導・助言をはじめ、児童・生徒や保護者への支援を充実します。	量的充実	全小・中学校にスクールカウンセラーを派遣するとともに、いじめ対策指導員等が定期的に全小・中学校へ学校訪問を行い、学校課題の把握と支援に努めた。また学校だけでは解決が困難な事象に対して、学校の要請に応じて、学校応援サポートチームによる指導・助言を行った。	いじめ対策指導員による訪問やスクールカウンセラーや弁護士等専門家からの助言により、事象に対する学校の適切かつ迅速な対応につながった。不登校が低年齢化していることから、小学校から早期対応を行っていく必要がある。	1315 量的・質的 充実	小中連携を密に行い、早期対応に努めるとともに、事案に応じて関係機関とも連携した適切かつ迅速な学校への指導・支援に努める。	学校教育推進課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容								
ページ (報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
68	子ども本人からの相談【再掲】	子ども本人からのいじめ等の悩み相談を実施します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒・保護者を対象に「いじめ」ホット電話相談カードを配付した。配付数 27,000枚 ・子ども・保護者を対象に「いじめ」ホット電話相談を実施した。子ども本人からの相談件数 小学生 2件 中学生 5件 	相談内容に応じて、関係機関と連携し、解消に向けてアセスメントとプランニングを共有する必要がある。	1317 継続	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校を通して「いじめ」ホット相談カードの配付を続けるとともに、広報への掲載により相談窓口の周知を図る。 ・相談内容解消のため、学校や関係機関との連携を積極的に進める。 	教育センター
68	スクールソーシャルワーカーの配置	社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、配慮が必要な児童・生徒・家庭を支援します。	量的充実	スクールソーシャルワーカーを中学校区14校区に5人配置し、福祉的な視点をもって家庭支援を行ったり、関係機関等と学校が連携できるようコーディネートした。	スクールソーシャルワーカーの認知度が高くなり、小学校からのニーズも増えていることから、過密スケジュールになっている。	1316 量的・質的 充実	相談内容や事象の対応方法について教職員研修を行い、過密スケジュールの改善を図る。	学校教育推進課
68	ひきこもりに関する関係機関ネットワーク	大阪府との連携を図り、関係機関のネットワークを整備します。	継続	茨木市子ども・若者自立サポート事業連絡会議にて、各関係機関との連携を強化した。	<ul style="list-style-type: none"> ・「茨木市子ども・若者自立サポート事業」の事業内容を把握することができた。 ・参加機関の業務内容を把握することができた。 	—	—	教育センター
68	専門カウンセラーによる相談・指導	専門カウンセラーによる相談、不登校児童生徒支援室(ふれあいルーム)の開設、引きこもり児童生徒家庭訪問指導、別室登校児童生徒支援等を実施します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校傾向の児童・生徒・保護者を対象に不登校相談を実施した。相談件数 36件、延べ531回 ・不登校傾向の児童生徒を対象にふれあいルームを開設し、シャトルスタッフ(家庭訪問指導)やふれあいフレンド(別室登校支援)を派遣した。ふれあいルーム 入級17人、体験入級12人 シャトルスタッフ派遣 5件 ふれあいフレンド派遣 1件 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年比で不登校相談件数9件減、相談回数262回増で相談回数は増加傾向にある。ふれあいルームおよび学校と連携し、学校復帰へ向けケース会議を実施した。 ・ふれあいルーム入級、体験入級生あわせると29人(前年比4人増)で、うち完全復帰は0人(前年比8人減)であったが、部分登校、放課後登校が24人(前年比12名増)で、大幅に増やすことができた。 	1318 継続	市内小中学校の200人を超える不登校児童生徒に対して、学校を通してそれぞれの児童生徒の実態把握を行い、不登校相談やふれあいルーム入級につながるよう、学校を支援する。	教育センター

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (2)特色のある学校教育の充実	施策の方向 ③特別支援教育の充実
----------------------------------	----------------------	------------------

「施策の方向」の評価

就学相談・指導については、就学会議での意見を踏まえ、本人や保護者の意向を尊重した就学相談・指導の実施ができた。
 発達相談については、相談を3年で終了し、継続を希望する場合は再申込とした結果、発達相談件数が増加し、新たな来談者を受け入れることができた。
 教員の専門知識向上のための研修については、ユニバーサルデザインの授業づくりなど通常学級でも活用できる支援教育関連研修を行い、参加人数は増加した。
 ライフステージごとの円滑な移行のための体制づくりについては、就学前の教育センター「ことばの教室」から小学校の「ことばの教室」へ、また中学校の「通級指導教室」への円滑な移行を研修などを通して進めることができた。よりスムーズに移行できるよう、会議の内容を更に充実させ、障害のある幼児・児童・生徒の的確なニーズ把握に努める必要がある。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	
68	就学相談・指導	就学指導委員会の開催や就学相談の実施など、本人や保護者の意向を尊重しながら、障害等の状態に応じた適切な就学相談・指導を実施します。関係機関と連携した早期からの相談など、適切な就学相談・指導の充実を図ります。	質的充実	295人の幼児・児童を対象に、「就学に関する会議」を合計9回開催し、就学指導を実施した。	「就学に関する会議」での意見を踏まえ、本人や保護者の意向を尊重した就学相談・指導を実施することができた。	2209 質的充実	本人や保護者の意向を尊重した適切な就学相談・指導を行う。	学校教育推進課
68	巡回相談・発達相談・特別教育相談	小・中学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒への教育的支援について専門的助言を行い、生活や学習上の困難の改善に継続して取り組みます。また、発達・成長について悩みを有する児童・生徒の保護者、教員に対する専門家による相談も実施します。発達相談については、待ち時間の短縮を図ります。	質的充実	・市内小中学校を対象に巡回相談を実施した。 訪問校 46校 回数 116回 延べ273人 特別支援教育アドバイザーによる巡回 4校 16回 ・保護者・教職員を対象に発達相談・特別教育相談を実施した。 発達相談 865件、延べ3,173回 特別教育相談 50件、50回	・相談を3年で終了し、継続を希望する場合は再申込としたことにより、発達相談件数は前年比29.4%増、相談回数は同4.5%減で、新たな来談者を受け入れることができた。 ・巡回相談では、小学校1年生を対象とした1年生サポート巡回相談を6校実施し、学習面での課題を早期に把握、分析する手立てについて助言できた。また、学習面のみならず生活面で困り感を持つ子どもへの専門的立場からの助言を行うことができた。	2207 継続	・発達相談の受付システムや相談形態を工夫し、新規申込者のスムーズな相談開始などサービス向上を図る。 ・巡回相談では、対象児童・生徒の見立てや支援方法について、専門的立場から、分かりやすく具体的に教職員へ伝えていく。また、支援方法だけでなく、校内の支援教育体制づくりに必要な助言を行う。	教育センター
68	教員の専門知識向上のための研修	障害のある児童・生徒への適切な支援に必要な知識を向上させるための研修を実施します。	質的充実	教職員・管理職を対象に支援教育研修を実施した。 新任支援学級担任研修 1回 41人参加 支援教育管理職研修 2回 90人参加 支援教育コーディネーター研修 5回 215人参加 通常学級における支援講座 6回 269人参加 支援学級担任研修 6回 318人参加	・研修への参加人数が増加しており、教職員全体の支援教育への関心の高まりが感じられた。 ・ユニバーサルデザインの授業づくりなど通常学級でも活用できる支援教育関連研修を行うことができた。	2206 継続	新任の支援学級担任や初めて支援教育コーディネーターを担当する教職員が増えていることを踏まえて、支援教育の基礎基本から実践まで、教職員のニーズを的確に把握し、研修内容の精選・充実を図る。	教育センター
69	ライフステージごとの円滑な移行のための体制づくり	障害のある児童・生徒の一人ひとりのニーズに応じた円滑な移行を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間の連携づくりの充実・強化に努めます。	質的充実	・就学前から就学後の連携のため、通級指導教室担当者ことばの教室相談員とが会議を行った。 実施回数 2回 ・小学校から中学校への連携のために通級リーディング会議を行った。 実施回数 12回	就学前の教育センター「ことばの教室」から小学校の「ことばの教室」へ、また、中学校の「通級指導教室」への円滑な移行を、研修などを通して進めることができた。	2218 継続	よりスムーズに移行できるよう、会議の内容を更に充実させ、障害のある幼児・児童・生徒の的確なニーズ把握に努める。	教育センター

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (2)特色のある学校教育の充実	施策の方向 ④次代の親と幼児との交流の促進
----------------------------------	----------------------	-----------------------

「施策の方向」の評価

乳幼児とのふれあい・交流については、赤ちゃん抱っこ体験を通して、命の大切さや子どもを産み育てることの尊さを学ぶことで、生徒の自尊感情や自己有用感が高まった。ふれあいまなび授業では、中学校と未実施の府立高校へ働きかけをしていく必要がある。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	
69	乳幼児とのふれあい・交流	子どもを産み育てることや生命の大切さを学ぶことができるよう、職場体験学習などを通じ、中・高校生等に乳幼児とのふれあい体験の機会を提供します。	継続	職場体験学習や福祉体験学習で、乳幼児とのふれあい交流を行った。また、「いのちの学習」で赤ちゃん抱っこ体験等を実施した。	全14中学校が職場体験、福祉体験において乳幼児との出会いがある事業所を選んだ。また、赤ちゃん抱っこ体験を通して、命の大切さや子どもを産み育てることの大切さを学び、生徒の自尊感情や自己有用感を高めることができた。	1334 量的充実	生徒の生活環境や発達段階を考慮しながら、子どもを産み育てることや命の大切さを学ぶことができるよう、今後も継続して実施する。	学校教育推進課
69	乳幼児とのふれあい・交流	子どもを産み育てることや生命の大切さを学ぶことができるよう、中・高校生等に乳幼児とのふれあい体験の機会を提供します。	継続	「ふれあいまなび授業」の参加者募集、職員派遣、物品貸出等及び高校への参加者の傷害保険加入 中学校 2校 参加者 25組 55人 高校 5校 参加者 236組 508人	中学校においては、2校の実施にとどまっている。高校は、5校が継続実施しているが、実施できていない学校もある。また、学年の全員が受ける学校、保育選択コースと保育士をめざす生徒のみが受ける学校とばらつきがある。	1334 量的充実	・中学校での実施について、研究していく。 ・未実施の府立高校に対して、実施に向けた働きかけをしていく。 ・実施日程の早期把握に努め、市広報誌等を活用した参加者募集に努める。	子育て支援課

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (3) 地域との協働で進める子育て・子育て支援活動活性化	施策の方向 ①地域の資源を生かしたボランティア活動や体験活動等の促進
----------------------------------	-----------------------------------	------------------------------------

「施策の方向」の評価

子ども会活動の支援については、子ども会数、小学生加入率とも若干の減少があり、関係団体と連携し、活動の活性化に向けた取組が行われた。青少年の野外活動については、主催事業の対象学年を変更するなど、より幅広い層の青少年に体験活動の機会を提供できた。放課後子ども教室については、各校区分行委員会の努力により、開催日数・参加人数とも増加した。児童・保護者からの本事業への期待は大きい。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	
69	子ども会活動の支援	地域の子どもの自主性や社会性を養うために、スポーツ活動、環境活動、高齢者との交流活動や行事等を開催します。また、魅力ある活動を提案・援助し、加入率の一層の拡大を図ります。	継続	子ども会活動が推進されるよう、行事の開催と活動への支援を行った。 結成子ども会数:240子ども会 小学生加入率:47.9%	子ども会数、小学生加入率とも若干の減少があり、関係団体と連携し、活動の活性化に向けた取組を実施した。	1327 継続	子ども会育成者が子ども会活動を推進し、子ども会の活性化が図られるよう今後も継続して支援する。	青少年課

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
	事業	内容	行動目標					
70	青少年の野外活動	野外キャンプなど、子ども同士の連帯感の育成と自然の大切さを感じる心を育むことを体験できる場を提供するとともに、青少年活動の指導者の育成を行い、子どもの健全育成を支援します。学校教育と連携し、より多くの青少年が自然体験や生活体験ができる機会を増やします。	質的充実	主に青少年を対象とした事業を実施するとともに、小学校自然宿泊体験学習の受入を行った。 主催事業:10事業 こども会キャンプの実施:118こども会 小学校自然宿泊体験学習の受入:30校 年間利用者数:282団体、11,208人	主催事業やこども会キャンプの実施に加え、小学校自然宿泊体験学習で小学校5年生に体験活動の機会が設けられている。 また、主催事業の参加対象学年の変更や東日本大震災復興支援キャンプの実施も行い、より幅広い層の青少年に体験活動の機会を提供できた。	1411 量的・質的 充実	継続して実施する。	青少年課
70	青少年センター行事	上中条青少年センターにおいて、演劇鑑賞、各種体験教室などの行事を開催します。	継続	主に小学生を対象として、文化に親しむ場を設けるとともに、講習会・青少年センターフェスタを実施した。 ふれあいコンサート:300人参加 ふれあい観劇会:2回実施 543人参加 ミキシング講習会:2回実施 11人参加 青少年センターフェスタ:138人参加	幼児から小学生向けの文化鑑賞の機会を提供し、数多くの参加者があった。より利用しやすい環境を整えるために、音楽視聴覚室の音響機器を更新するとともに、ミキシング講習会を実施し、利用者に活用方法を周知した。	1412 継続	今後も定期的に「青少年センター便り」を発行し、事業の周知に努める。	青少年課
70	放課後子ども教室	地域住民の協力を得て、学習・スポーツ・文化活動・地域住民との交流事業等を留守家庭事業と連携して実施します。	質的・量的 充実	地域の方々の協力を得て、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを実施した。 実施小学校区 32校区 開設延べ日数 2,599日 参加延べ人数 266,185人	開催日数は、104日増加し、参加人数は15,000人強増加した。各校区分行委員会の努力によるものであるが児童・保護者からの事業への期待は大きい。	1339 質的充実	今後も継続して、地域住民の参画により事業実施ができるよう、方策を研究する。	青少年課
70	姉妹・友好都市との青少年交流	キャンプやスポーツ等により、姉妹・友好都市と様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成を図ります。	継続	小豆島町への訪問と小豆島町からの受入を行い、交流の機会を設けた。 しょうどしまオーリーブキャンプ:40人 いばらきフレンドリーキャンプ:160人 中学生リーダーキャンプ:22人	茨木市、小豆島町それぞれの参加者が有意義な交流を行うことができた。	1406 継続	茨木市、小豆島町双方にとって無理のない形での交流を進めていく。	青少年課
70	姉妹・友好都市との青少年交流	キャンプやスポーツ等により、姉妹・友好都市と様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成を図ります。	継続	茨木市国際親善都市協会運用の一般社団法人茨木カンツリー倶楽部青少年国際交流助成事業基金より、青少年のスポーツや音楽等による国際交流を補助した。 助成件数:14件 助成額:1,080,036円	助成件数は、前年比で6件増加した。その理由は、市内高等学校や青少年スポーツ団体による海外での活動が定着し、実績とつながりが増えたことによる。	1406 継続	継続して周知及び実施する。	文化振興課

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
	事業	内容	行動目標					
70	青少年の国際感覚と英語力の育成	茨木市国際親善都市協会青少年活動室などにおいて、歌やゲームを通して、楽しみながら英語を学び、子どもの国際感覚と英語力を養成します。	継続	・茨木市国際親善都市協会主催の小学4年生から中学生向け英語教室「We are Friends!」 全8回実施 参加者計185人 ・同協会主催の「英語スピーチ大会」により中高生の英語学習の成果を発表 日程:平成26年11月3日 発表者数:27人	「We are Friends!」の合計参加人数は、前年比で15人増加した。その理由は教室参加者のリピート率が高いこと、また教室の内容が年々充実しているためであり、青少年が楽しみながら、英語を学ぶことができている。	1407 継続	継続して周知及び実施する。	文化振興課
70	スポーツ少年団の育成	地域社会の中で、スポーツを通じて子どもの健全育成を図ります。	継続	スポーツ少年団が実施したスポーツフェスティバル及び各部大会運営に対する助成を行った。 登録団体 25団体	積極的な活動はされているが、少子化により団員が減少してきている。	1329 継続	大阪体育協会から提供されるちらし以外の周知方法を組み合わせ、団員募集を行う。	スポーツ推進課
70	各種スポーツ・レクリエーション大会・教室	仲間や参加者とのコミュニケーションを図り、スポーツへの愛着心を育てるため、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会となる行事等を開催します。	継続	32公民館区による地域におけるスポーツレクリエーション大会開催を促進し、地域住民の健康増進と親睦を図った。 参加者数 43,230人	雨天等による大会中止を防ぐよう、予備日の設定を体育館にするなど工夫している。	1413 継続	誰でも参加できる競技を取り入れるとともに、周知の方法を研究し、参加を呼び掛ける。	スポーツ推進課
70	図書館各種行事	おはなし会活動等を通じ、大人と子どもが触れ合いながら読書に親しむことにより、豊かな情操を養い、子どもの視野を広め、子どもの健全な育成を図ります。	継続	・小学生低学年までの子どもを対象におはなし会を実施した。 開催回数 377回 参加者数 15,828人 ・市内小学校等からの児童の図書館見学を受入れた。 46回 2,894人(全図書館) ・市内中学2年生の職場体験を受入れた。 22回 51人 ・人形劇 開催回数 5回 参加者数 405人 ・子ども向け工作等行事 開催回数 30回 参加者数 2,283人	・参加人数等は、前年比で開催回数、参加者数とも増加した。その理由は、全図書館・分室でのおはなし会が定着したためである。 ・人形劇・工作等行事は全図書館で実施したので、親子で楽しめて、図書館の利用促進につながった。	1251 継続	・おはなし会ボランティアの技術向上・伝承のため、講演会・研修会を実施する。 ・学校・幼稚園・保育所との連携を通して、おはなし会や図書館行事の周知を図る。 ・読書案内リーフレットを作成し、学校・幼稚園・保育所等の子どもと保護者に配布・設置し、読書推進につなげる。 ・図書館見学、職場体験を積極的に受入れ、継続して図書館の利用促進を図り、読書推進につなげる。	中央図書館
70	子どもエコクラブ活動の支援	環境を大切にすると心と行動力を育むため、登録された子どもたちのグループが地域の中で取り組むリサイクル等の学習や環境保全活動を支援します。子どもエコクラブの活動支援・情報提供により、クラブメンバーの各種環境保全活動・環境教育の機会の充実を図ります。	継続	クラブ数3、メンバー数9人、サポーター数6人。 また、随時環境活動実施のための情報提供を行った。 茨木市に登録しているクラブが作成した壁新聞が大阪府の代表に選出され、全国大会に出場した。	登録クラブ数、メンバー数は、減少傾向にある。 登録クラブに対しては、市で収集した環境イベント等の情報提供を行い、その中から一定数の応募があった。しかし、各クラブの活動状況については、市事務局への活動報告が無いため把握できていない。	1331 継続	子ども達を対象とした環境学習が充実したものとなるよう、小学校等での環境教育の実施について支援を行うほか、自然環境・生活環境・地球環境といった、様々な環境に関する学習会を実施することで、環境について学ぶことができる機会の創出に努める。	環境政策課

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (3) 地域との協働で進める子育て・子育て支援活動活性化	施策の方向 ②子どもの健全育成のための地域環境の改善の推進
----------------------------------	-----------------------------------	-------------------------------

「施策の方向」の評価

公園等遊び場の整備については、非常に限られた予算内で緊急性・必要性の高いものから順次整備を行っており、効果は上がっている。各世代のニーズに合わせた整備の検討も行う必要がある。
 防犯に関する広報・啓発については、市内地域安全センターが増加したことにより犯罪発生件数が減少した。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	
71	公園等遊び場の整備	身近な憩いやレクリエーションの場として、子どもや子ども連れが利用しやすい公園等の整備を進めます。	量的・質的 充実	公園等の整備 : 14か所 児童遊園の整備 : 3か所	緊急性・必要性の高いものから順次整備を行っており、効果は上がっている。 非常に限られた予算内での整備となるため、積極的な整備が難しい。	1260 量的・質的 充実	継続して実施する。また、各世代のニーズに合わせた整備の検討も行う。	公園緑地課
71	防犯に関する広報・啓発	子どもが安全に暮らせる地域づくりのために、警察や地域住民と連携した防犯に関する広報・啓発を実施します。市・警察等関係団体・機関の一層の連携を通じて安全なまちづくりを推進します。	継続	地域安全センターの設置(3か所)	市内地域安全センターが平成25年6か所から平成26年9か所へ増加したことにより、平成26年の犯罪発生件数が平成25年より減少した。	1340 継続	犯罪の発生抑止を促進し、安全で安心な都市の実現を図るため、防犯カメラ設置事業補助金の活用を促進するとともに、防犯協会と連携し、防犯パトロール事業の強化に努める。	危機管理課
71	青少年を取り巻く環境の整備	青少年指導員による巡回街頭指導や有害図書の入立調査のほか、社会環境浄化活動等により、青少年の健全育成環境の整備を図ります。	継続	巡回街頭指導:6回、173人 各中学校区青少年健全育成運動協議会員が、深夜営業店等に青少年健全育成協力の依頼及び社会環境浄化活動関係チラシの配布を行った。	各取組を実施することで、青少年健全育成環境整備の一助となっている。また、各校区独自の活動も活発に行われている。	1409 継続	継続して実施する。	青少年課

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
	事業	内容	行動目標					
71	地域における児童・生徒の居場所づくり	放課後や休日に児童・生徒が自由につどい、遊び、地域住民と交流できる居場所づくりを進めます。	新規	未実施	—	1335 新規	平成27年度より、多世代交流センターにおいて、ふれあい体験学習を実施し、子どもの居場所、中高生の自習室等を開設する。	子ども政策課
71	スポーツ環境の整備	総合型スポーツクラブの整備など地域におけるスポーツ環境を整備します。	継続	総合型地域スポーツクラブのスポーツ教室運営に対して支援を行った。	茨木北スポーツクラブ・オークが西河原屋内運動場での教室を増設し、参加者及び会員の拡大につながっている。	1330 継続	年齢や興味、技術、技能に応じて継続的なスポーツ活動ができるよう支援を行っていく。	スポーツ推進課

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (4)子どもの視点を取り入れた社会づくり	施策の方向 ①「児童の権利に関する条約」の啓発・普及の促進
----------------------------------	---------------------------	-------------------------------

「施策の方向」の評価

子どもの権利に関する啓発・普及については、子どもの権利に関する内容を掲載したカレンダーを作成、配付した。日常で使用する物品を用い、生活の中での啓発ができた。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	
72	子どもの権利に関する啓発・普及	パンフレット、学習会の開催等を通じ、「児童の権利に関する条約」の啓発・普及を実施します。	継続	子どもの権利に関する内容を掲載したカレンダーを作成、配付した。 対象:中学生 作成・配付部数:10,000部	日常で使用する物品を用い、生活の中での啓発ができた。	1343 継続	今後も、多様な手法を用いて、啓発に努める。	人権・男女共生課
72	子ども本人からの相談【再掲】	子ども本人からのいじめ等の悩み相談を実施します。	継続	・児童・生徒・保護者を対象に「いじめ」ホットと電話相談カードを配付した。 配付数 27,000枚 ・子ども・保護者を対象に「いじめ」ホットと電話相談を実施した。 子ども本人からの相談件数 小学生 2件 中学生 5件	相談内容に応じて、関係機関と連携し、解消に向けてアセスメントとプランニングを共有する必要がある。	1317 継続	・小中学校を通して「いじめ」ホットと相談カードの配付を続けるとともに、広報への掲載により相談窓口の周知を図る。 ・相談内容解消のため、学校や関係機関との連携を積極的に進める。	教育センター

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (4)子どもの視点を取り入れた社会づくり	施策の方向 ②子どもも参加できるまちづくり
----------------------------------	---------------------------	-----------------------

「施策の方向」の評価

子どもたちの体験型まちづくり学習については、追手門学院大学と市の連携により、子どもたちの「まちづくり」への関心について効果が上がっている。子どもたちと市政についての意見交換については、将来を担う子どもたちの夢や希望を聴き、あわせて市の取組についてわかりやすく説明することで、子どもたちに市政への理解を深めてもらうことができた。子どもたちがいつでも市政に対する意見や要望を伝えることができる手法を検討していく必要がある。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	
72	こども会・青少年団体の活動	廃品回収など、子ども自らが社会との関わりを深め、豊かな人間性を育てられるよう、子どもたち自身が遊びや行事を企画・実施する活動を支援します。	継続	青少年健全育成関係団体を対象に、青少年健全育成事業補助金を6,103,605円助成した。助成件数:85件	助成件数は前年から1件減少し、金額は3,382円増加し、各団体が事業補助金を効果的に活用しようとする意識が定着しつつある。	1408 継続	継続して実施する。	青少年課
72	子どもたちとの市政についての意見交換	次代をになう子どもたちが、まちづくりに対して要望や意見を発言できる場を提供し、今後の市政運営の参考にします。子どもから大人まで市政に対するアイデアを募集するアイデアボックス事業の周知を図ります。	継続	小学生を対象に、「子ども学習 未来へ発信！」を実施した。開催回数 1回、参加者 市内4校の児童	将来を担う子どもたちの夢や希望を聴き、あわせて市の取組についてパワーポイントを用いて分かりやすく説明することで、子どもたちに市政への理解を深めてもらうことができた。	1344 継続	今後も、子どもたちの意見を市政運営の参考とするとともに、活発な意見交換がなされるよう工夫する。また、子どもたちがいつでも市政に対する意見や要望を伝えることができる手法を検討する。	市民生活相談課
72	子どもたちの体験型まちづくり学習	子どもたちの「まち」や「まちづくり」への関心を高め、将来のまちづくりの担い手としての成長を期待して、体験型の学習の場を企画・提供します。	質的充実	市内の小学3年生～中学3年生を対象として「豊かな食材のまち茨木を体験しよう」をテーマに、まちづくり塾「小中学生コース」を実施した。開催日 8月9日(土)、参加者 36人(親子)開催場所 大阪府中央卸売市場、追手門学院大学	大学と連携した取組とすることで学生との交流も深まり、また、親子での参加とし家庭内学習へつながる取組としたことから、子どもたちの「まち」や「まちづくり」への理解が深まった。	1345 継続	引き続き、子どもたちが将来のまちづくりの担い手となるような企画を立案する。	都市政策課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり	施策の方向 ①妊産婦・子どもの健康の保持・増進
---------------------------	------------------------	-------------------------

「施策の方向」の評価

母子健康手帳の交付については、保健師による面接相談を実施することで、若年・高齢妊婦だけでなく、経済的・精神的な課題のある妊婦を把握し、早期の支援につながっている。乳幼児健康診査については、前年度と比較し、4か月児健康診査の受診率が減少している。引き続き、未受診者の受診勧奨に取り組む必要がある。訪問指導については、訪問希望者や要支援者の妊産婦・乳幼児への訪問件数が増加しており、子育て、発達、育児不安等に対し、必要に応じて関係機関と連携しながら、引き続き適切な支援を行っていく必要がある。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	
73	母子健康手帳の交付	妊娠届提出者に母子健康手帳を交付し、母子保健事業の周知、妊娠初期からの医学的な管理、妊娠期の健康保持、出産の準備などの支援を行います。	継続	妊娠届出者に母子健康手帳を交付した。 交付数 2,872件 また、交付時に保健師による面接相談を実施した。 面接数 2,821人 うち相談数 1,830人	若年・高齢妊婦だけでなく、経済的・精神的な課題のある妊婦を把握し、早期の支援につながっている。	1105 継続	引き続き、面接相談を行い、丁寧な対応に努める。	保健医療課
73	妊婦健康診査	妊婦及び胎児の健康保持、妊娠状態を定期的に確認します。	継続	妊婦に対する健康診査の公費助成を実施した。 (妊婦1人当たり 最大14回 総額90,000円) 助成件数 33,444件	前年度と比較し、626件増加している。	1109 量的充実	公費助成の更なる増額を検討する。	保健医療課
73	乳児一般健康診査 乳児後期健康診査	乳児の発育・発達の確認とともに、疾病や異常の早期発見・予防を行います。	継続	委託医療機関(大阪府内)で実施した。 乳児一般健康診査(1歳未満) 受診者数 2,232件 乳児後期健康診査(9か月以上1歳未満) 受診者数 2,490件	前年度と比較し、乳児一般健康診査の受診者数は98件減少し、乳児後期健康診査の受診者数が49件増加している。	1201 継続	引き続き、医療機関との連携を図り、必要に応じて乳児の保護者に適切な指導を継続実施する。	保健医療課
73	乳幼児健康診査	4か月・1歳8か月・3歳6か月児の健康診査の実施および育児相談、保健指導等のきめ細かいサービスを提供します。	継続	こども健康センターで集団健診を実施した。 4か月児健康診査受診者数 2,547人 受診率 97.3% 1歳8か月児健康診査受診者数 2,648人 受診率 97.5% 3歳6か月児健康診査受診者数 2,667人 受診率 95%	前年度と比較し、4か月児健康診査の受診率が低下している。	1201 継続	引き続き、未受診者の受診勧奨に取り組む。	保健医療課
74	視聴覚健康診査	3歳6か月児を対象に視聴覚機能の発達障害の早期発見及び早期治療の勧奨を行います。	継続	平成24年度で廃止	—	—	—	保健医療課
74	歯科疾患予防	歯科疾患予防を図るため、幼児に対する口腔内検査、予防処置、保健指導、カリオスタット等を実施します。	継続	こども健康センターで集団健診を実施した。 2歳3か月児歯科健康診査 受診者数 2,399人 受診率 88.1% 2歳5か月児フォロー分 受診者数 586人 受診率 73%	特に大きな変化はない。	1203 継続	歯科疾患の予防を図り、生涯を通じた健康づくりの基礎を築くよう継続して実施する。	保健医療課

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
	事業	内容	行動目標					
74	両親教室【再掲】	出産や育児に関する疑問を解消し、知識を身につけられる場として、妊婦とその夫がともに参加する講座を実施します。	継続	妊婦やその夫等家族に対して実施した。 パパ&ママクラス 実施回数 24回 参加者数 634人	シリーズ制を廃止し、妊娠前期と後期にわけて実施した結果、プレパパ(父)の参加者増につながった。前期については、参加者数が全体に少なかった。	1106 継続	・前期と後期の参加者数の差が大きいため、1回完結の内容に再編する。 ・休日実施は、引き続き5回継続する。	保健医療課
74	訪問指導	乳幼児のいる家庭に、保健師・助産師が訪問し、育児相談等を実施します。	継続	訪問希望者や要支援者の妊産婦・乳幼児に対し、保健師・助産師等が家庭訪問を実施した。 訪問件数 3,565件	前年度と比較し、373件増加している。	1108 質的充実	子育て、発達、育児不安等に対し、必要に応じて関係機関と連携しながら、引き続き適切な支援に努める。	保健医療課
74	予防接種	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施します。	継続	集団及び個別で、各種定期予防接種を実施した。 BCG 2,480件、ヒブ 10,814件、小児用肺炎球菌 10,733件、4種混合 10,272件、3種混合 753件、不活化ポリオ 1,890件、麻しん風しん混合第1期 2,631件、同第2期 2,550件、麻しん 1件、風しん 0件、水痘 5,584件、日本脳炎第1期 8,193件、同第2期:1,008件、ジフテリア第2期 1,880件、子宮頸がん予防 30件、計57,399件 長期療養のため、定期接種ができなかった者の接種5件(BCG:1件、MR第1期:1件、同第2期:1件、同第3期:1件、ジフテリア第2期:1件)	平成26年10月から、水痘ワクチンが定期接種化された。(子宮頸がん予防ワクチンは、H25.6.14から積極的勧奨を控えている。)	1205 継続	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、引き続き実施する。また、制度変更等に柔軟に対応する。	保健医療課
74	保健相談【再掲】	乳幼児をもつ保護者に対し、乳幼児の心身の健康と育児や予防接種等の相談を実施します。	継続	乳幼児の保護者に対する子育てに関する相談を随時実施した。 電話による相談 818件 面接による相談 137件	前年度と比較し、電話相談・面接相談とも増となっている。	1107 継続	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課
74	生活習慣病予防	妊婦とその夫及び乳幼児健康診査を受診した保護者に対し、生活習慣病の予防や受動喫煙防止などの情報提供を行います。	継続	母子健康手帳交付時や両親教室、乳幼児健康診査時に生活習慣病予防に関するリーフレット等を配付した。 配付件数 8,476件	前年度とほぼ同等の件数となっている。	1111 継続	引き続き、わかりやすい情報提供に努める。	保健医療課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり	施策の方向 ②食育の推進
---------------------------	------------------------	--------------

「施策の方向」の評価

離乳食・幼児食講習、子どもクッキング、食育システムによる講座については、安定した参加者があり、事業として定着している。保育所における食育、幼稚園における食育については、栽培活動等を実施し、小・中学校における食育については、中学校に配置している栄養教諭加配を活用して、小中連携をすすめることができた。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	
74	栄養相談【再掲】	乳幼児期の食事と栄養等について正しい知識の普及を図ります。	継続	栄養士による相談を実施した。 栄養相談件数 29件 1歳8か月児健康診査時栄養相談 262件 3歳6か月児健康診査時栄養相談 125件	前年度とほぼ同等の件数となっている。	1208 継続	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課
74	離乳食・幼児食講習	乳幼児をもつ保護者に対し、離乳食や幼児食用の食品の選び方、調理方法、味付け等の講習を実施します。	継続	離乳食講習会 ごっくんクラス 36回 555人 かみかみクラス 19回 313人 幼児食講習会 ばくばくクラス 12回 169人 幼児食講習会(ローズWAM) 5回 101人	安定した参加者があり、事業として定着している。	1209 継続	引き続き、健康的な食生活を学ぶ機会を提供する。	保健医療課
74	子どもクッキング	児童・生徒が食生活の大切さを学び、望ましい食習慣を身につけられるよう、調理実習等の講習会を実施します。	継続	子どもクッキング テーマ 6回 96人 (テーマごとに対象者が異なる)	少し利用者は減ったが、安定した参加者があり、事業として定着している。	1312 継続	内容等を検討し、健康的な食生活を学ぶ機会を提供する。	保健医療課
74	食育システムによる講座	栄養バランスや食事の適量を瞬時にチェックできる食育システムを使い、健康的な食生活を学ぶ講習会を実施します。	継続	食育システム講座 学校 27件 人数 915人 一般 5件 人数 122人 子宮がん検診時 5件 人数 145人	学校版は利用者が増加した。安定した参加者があり、事業として定着している。	1311 継続	引き続き、健康的な食生活を学ぶ機会を提供する。	保健医療課
75	保育所における食育	安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、給食関係者による情報交換や研修等を実施します。保育所の所庭において菜園活動を行い、乳幼児期から生産の喜びを知るとともに食への関心を高めます。	継続	・食育検討会での保育士、栄養士、用務員との情報交換(年6回) ・用務員プロジェクト会議の実施(年5回) ・用務員への研修(衛生・調理) ・所庭等での菜園活動の実施 ・茨木市産食材の使用(年10回)	・所内の菜園活動などの食育活動の実施状況に差がある。 ・計画、実施、評価は所内の食育計画に沿って実施しており、定着しつつある。 ・茨木市産食材の使用について、献立表に明記するなど、アピールを行った。	1211 継続	・保育室との連携をとるための情報交換に努める。 ・次年度への課題を把握し、食育活動を推進する。 ・食育検討会において、地産地消に関する外部講師による研修等を実施し、保育所職員の地産地消に対する理解を深める。	保育幼稚園課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容								
ページ (報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
75	幼稚園における食育	保護者に対しては「ほけんだより」や講演会を通して幼児期の食生活の大切さや栄養指導に取り組みます。園庭において菜園活動を行い、生産の喜びを知るとともに食への関心を高めます。	継続	「ほけんだより」や「園だより」、親子栽培等を通して保護者への啓発や、園庭で菜園活動を実施した。	栽培活動を通して、園児・保護者共に食に関する興味関心をもつようになった。持参するお弁当においても旬を意識した野菜や彩り等に工夫がされる保護者が増えた。	1210 継続	引き続き、栽培活動などの実体験や食育環境を工夫しながら保護者と連携して取り組んでいく。	保育幼稚園課
75	小・中学校における食育	「食に関する指導の全体計画」の作成を進め、望ましい食習慣の形成に結びつけます。	継続	全小・中学校で、「食に関する指導の全体計画」を作成し、それに基づき給食指導や各教科等の学習内容と関連付けながら食育を推進した。	各校の児童・生徒の実態に合わせて食育を実施するとともに、小中連携をすすめるために、中学校に配置している栄養教諭加配を活用することができた。	1310 継続	食育推進担当者連絡会を開催し、各校の食育の交流を行うとともに、小・中学校の栄養教諭が連携し、中学校区における食育の取組を進める。	学校教育推進課
基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり			主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり		施策の方向 ③思春期保健対策の推進			

「施策の方向」の評価

健康管理への支援については、喫煙防止教室を小学校で、薬物乱用防止教室を中学校で実施したことで、児童生徒の健康管理について興味関心を高め、健康維持のための生活習慣づくりに寄与した。
 デートDV防止啓発については、デートDVファシリテーターのスキルアップを図り、効果的なワークショップの開催につなげた。また、デートDV防止のための啓発冊子を、市内公立中学校等に配布し、デートDV予防について啓発活動を行った。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容								
ページ (報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
						事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	
75	健康管理への支援	自ら健康管理ができるよう、健康づくりに必要な知識の普及と情報提供を行い、個別の相談に応じます。	質的充実	小・中学校等での思春期教育等での媒体等の貸出を実施した。 くもく浴人形の貸出>小学校 6件、中学校 3件、支援学校 2件、その他 1件 <妊娠シミュレーター>中学校 1件	前年度と比較し、貸出依頼が減少している。	1313 継続	引き続き、学校等関係機関に協力する。	保健医療課
75	健康管理への支援	自ら健康管理ができるよう、健康づくりに必要な知識の普及と情報提供を行い、個別の相談に応じます。	質的充実	・「保健だより」等で、健康づくりに必要な情報を提供し、児童・生徒に自ら健康維持を行うよう指導するとともに、喫煙防止教室を小学校で、薬物乱用防止教室を中学校で実施した。(小学校5年生 全校で実施、中学校全学年全校で実施) ・養護教諭による個別の相談を保護者を対象に実施した。	喫煙防止教室を小学校で、薬物乱用防止教室を中学校で実施したことで、健康管理について興味・関心が高まり、健康維持のための生活習慣づくりに寄与することができた。	1313 継続	養護教諭が中心となって健康管理に関する小中連携をめるとともに、児童・生徒、保護者の個別相談の充実を図る。	学校教育推進課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容								
ページ (報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
75	防煙教育	小・中学生に対し、たばこに関する正しい知識の普及・啓発等の防煙教育を実施します。	質的充実	学校版喫煙防止教育 18回 2,101人	前年度と比較し、依頼数は減ったが、事業としては定着している。	1314 継続	内容等を検討し、引き続き、学校等関係機関に協力する。	保健医療課
75	デートDV防止啓発	恋人間等の暴力(デートDV)の未然防止のため、中学生・高校生等を対象に防止啓発冊子を作成・配付します。また、教育現場で有効活用してもらえるよう、関係機関と連携を図ります。	継続	・デートDV防止啓発講座を近隣大学で実施するとともに、デートDV防止啓発活動を行うデートDVワークショップを実施した。 中学校1校、大学1校 ・デートDV防止のための啓発冊子を、市内公立中学校等に配布し、デートDV予防について啓発活動を行った。デートDV予防啓発パンフレット名 :「あなたもわたしも大切に」 配布数 :3,000部	デートDV防止ワークショップの開催に向けて、より効果的・直接的な啓発となるよう、デートDVファシリテーターのスキルアップを図り、効果的なワークショップの開催につなげた。 また、デートDV予防啓発パンフレットを市内公立中学校に配布し、意識啓発を行い、理解を深めた。	1410 継続	より直接的に啓発活動を行う必要があるため、ファシリテーターがさらなるスキルアップを図り、より多くの機会を捉えて効果的な啓発に努める。また、啓発冊子による啓発活動も継続して行う。	人権・男女共生課
基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり			主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり		施策の方向 ④小児医療体制の充実			

「施策の方向」の評価

小児救急医療体制の確保については、高槻・島本夜間休日応急診療所における本市の小児科受診者数は、広域化の影響や小児科の診療体制強化により増加した。引き続き、三市一町で小児初期救急の広域運営を実施し、小児救急医療体制の安定的な確保に努める必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容								
ページ (報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画 事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
76	小児救急医療体制の確保	三島医療圏域における小児科医の確保について、三島保健医療協議会において、そのあり方について協議します。	継続	平成25年4月に高槻・島本夜間休日応急診療所で小児救急の広域化を開始し、小児科医など全国的に不足している医療資源の有効活用に取り組んでいる。 同所における本市民小児科の受診者数 6,585人	高槻・島本夜間休日応急診療所における、本市の小児科受診者数は、広域化の影響や小児科の診療体制の一部を1診から2診に強化し、受入体制が強化されたことにより、前年度比で4,574人増加している。	1206 継続	引き続き、三市一町(茨木市、高槻市、摂津市、島本町)で小児初期救急の広域運営を実施し、小児救急医療体制の安定的な確保に努める。	保健医療課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 ①相談・支援体制の充実
---------------------------	-----------------------	-------------------

「施策の方向」の評価

ひとり親家庭の相談・支援については、相談内容に応じて各種制度等の案内に努め、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を行った。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	
76	ひとり親家庭の相談・支援	母子自立支援員がひとり親家庭等の保護者からの相談について、子ども家庭センターと連携を図り対応を行います。また、母子家庭等の保護者に対しては、養育費が確保できるように、啓発及び情報提供を行います。	継続	相談件数 998件 (内訳) 母子 803件、未婚者 21件、離婚前 161件 父子 6件 離婚前 7件	相談内容に応じて各種制度等の案内に努め、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を行った。	2101 継続	就職や転職等の相談の際、一人ひとりの状況に応じた自立支援計画を策定し、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を行う。	子ども政策課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 ②子育て・生活支援の充実
---------------------------	-----------------------	--------------------

「施策の方向」の評価

母子福祉会への支援については、ひとり親家庭の早期自立、安定を目的に、ひとり親家庭の交流・情報交換を行うため母子福祉会へ「ひとり親家庭交流会」を事業委託し実施した。ひとり親家庭の住宅支援については、市営住宅長寿命化計画の実施状況を見極めながら、募集枠の検討を行う必要がある。保育所の優先入所については、一斉受付及び毎月の入所審査の場合に、ひとり親世帯の加点を付け、優先した受入を行った。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	
76	母子生活支援施設への入所受入	母子生活支援施設と連携し、生活困窮者、母子家庭などの保護を行うとともに、入所家庭の自立促進を図ります。	継続	入所世帯数 1世帯	関係機関との連携等、適正に対応できた。	2105 継続	継続して実施する。	子ども政策課
76	母子福祉会への支援	母子福祉会の活動内容を充実し、活動の活発化を促進することにより、母子家庭の福祉の向上を図ります。	継続	ひとり親家庭の早期自立のための意欲形成及び家庭生活の安定を目的に、ひとり親家庭の交流・情報交換を行うため母子福祉会へ「ひとり親家庭交流会」を事業委託し実施した。 開催回数 6回、参加者数 延べ大人 83人・子ども 33人	ひとり親・寡婦家庭の福祉向上をめざす活動を行った。	2106 継続	継続して実施する。	子ども政策課
77	ひとり親家庭日常生活の支援	ひとり親家庭で自立促進に必要な事由または社会的事由により、一時的に生活援助、子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣します。	継続	府の制度と重複するため、平成26年度から制度を廃止した。	—	—	—	子ども政策課

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
	事業	内容	行動目標					
77	ひとり親家庭の住宅支援	福祉世帯向け(母子世帯)住宅の入居者募集の情報提供を行います。ひとり親家庭を対象とした市営住宅の募集枠の拡充に努めます。	質的充実	福祉世帯向け(ひとり親世帯)住宅の入居者募集について、希望するひとり親家庭の方へ紹介し、関係課と連携した。	府営住宅の申込時期に申込書を関係課から入手し、入居を希望するひとり親家庭の方への案内を行った。	—	—	こども政策課
77	ひとり親家庭の住宅支援	福祉世帯向け(母子世帯)住宅の入居者募集の情報提供を行います。ひとり親家庭を対象とした市営住宅の募集枠の拡充に努めます。	質的充実	市営住宅では、募集戸数が少なかったため、一般世帯向けの募集を行った。	市営住宅長寿命化計画を策定し、耐震改修工事を予定しているため、募集戸数が少なくなり、一般世帯向けの募集しかできなかった。	2107 質的充実	市営住宅では、長寿命化計画の実施状況を見極めながら、募集枠の検討を行う。	建築課
77	保育所の優先入所	保育所において、一斉受付の場合、ひとり親家庭の受け入れを優先します。	継続	保育所入所承諾認定指数表に基づき、ひとり親世帯の受入を優先した。	一斉受付及び毎月の入所審査の場合において、ひとり親世帯の加点を付け、優先した受入を図っている。	2103 質的充実	今後も、利用者支援の立場にたつて、ひとり親家庭の受入を優先した取組を継続する。	保育幼稚園課
77	留守家庭児童会(現:学童保育)の優先入室	留守家庭児童会(現:学童保育室)において、一斉受付で定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭等の受け入れを優先します。	継続	一斉受付時に定員を超えても、申込者全員の受入を行った。	学童保育室で定員を超えて受入を行い、待機児童の抑制に努めた。	2104 質的充実	一斉受付時に定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭等を優先し、ひとり親家庭等の自立を支援する。	学童保育課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 ③就労支援の充実
---------------------------	-----------------------	----------------

「施策の方向」の評価

資格取得・技能習得のための支援については、自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金の事前相談において、ひとり親自立支援員が適正な見極めに努めている結果、支給者の就業実績は高く、ひとり親家庭の自立支援に貢献している。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	
77	資格取得・技能習得のための支援	母子家庭の母又は父子家庭の父が資格取得、技能習得等のために講座を受講した場合の受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。	量的充実	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援教育訓練給付金支給件数 0件 高等職業訓練促進給付金支給件数 24件(母子24件・父子0件) 	<p>前年比、自立支援教育訓練給付金は増減なし。高等職業訓練促進給付金は2件増となっている。</p> <p>両事業の事前相談においては、ひとり親自立支援員が適正な見極めに努めている結果、支給者の就業実績は高く、ひとり親家庭の自立支援に貢献している。</p>	2109 継続	引き続き自立支援教育訓練給付金を支給する。また、平成27年度より、ひとり親家庭の自立促進をめざすため、パソコン初心者講座を実施する。	子ども政策課
77	就労支援【再掲】	求職者の実情に応じた相談をはじめ、直接就職に結びつく就職面接会やスキルアップ講座等を主体とした就職サポート事業を実施します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 延べ362件(就職者29人) フォーカリフト講習受講者4人 障害者対象ビルクリーニング体験講座参加者6人 医療事務基礎講座 受講者14人 面接対策セミナー 参加者36人 就職支援セミナー 参加者36人 就労支援フェア(1回目)参加者140人(就職者11人) 就労支援フェア(2回目)参加者100人(就職者10人) 障害者就労支援フェア 参加者72人(就職者10人) 三市一町合同就職フェア 参加者72人(就職者8人) 企業見学会・説明会 参加者29人 再就職支援助成金 交付件数46件(就職者27人) 	<p>相談件数は、対前年比で51件減少したが、有効求人倍率の上昇など、就職状況が改善したことが理由であると考えられる。</p>	<p>1404 量的・質的 充実</p> <p>2109 継続</p> <p>3106 量的・質的 充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職相談、講習会・セミナーの実施や職業訓練校等への誘導、合同就職面接会の開催など就職に向けた支援を行う。 パソコン等の技能習得のための講座を実施する。また、資格取得、技能習得等のための受講料の一部を補助する。 女性の職場復帰や再就職を支援する。 	商工労政課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 ④経済的支援の充実
---------------------------	-----------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

特別割引制度の周知については、児童扶養手当の現況届会場でJR通勤定期乗車券等制度案内の掲示を行った結果、通勤定期乗車券購入証明書交付件数、万博公園内施設割引証交付件数ともに増加した。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	
77	子どもに関する手当	子どもの成長やひとり親家庭の生活の安定を支援するため、子どもの養育に関する手当を支給します。	継続	<p>〈児童手当〉 平成27年2月時点対象児童数 41,270人</p> <p>〈児童扶養手当〉 平成26年3月末時点受給者数 2,451人</p>	<p>〈児童手当〉 受給対象児童数は、対前年度比で0.4%増加した。</p> <p>〈児童扶養手当〉 受給者数は、対前年度比で1.9%増加した。</p>	1241 継続 2110 継続	継続して実施する。	こども政策課
78	ひとり親家庭の医療費の助成	ひとり親家庭に属する養育者及び児童にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成します。	継続	ひとり親家庭もしくは父または母に重度の障害のある家庭に属する18歳(18歳に到達した年度の末日)までの児童とその母・父及び養育者にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。 助成件数 養育者 28,934件 児童 31,302件	支給件数は対前年度比で養育者が2.5%減少し、児童が0.7%減少した。 平成25年11月から入院時食事療養費の助成を廃止したことにより減少した。	2111 継続	継続して実施する。	こども政策課
78	母子家庭への福祉資金の貸付	母子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、母子自立支援員が貸付相談を実施します。	継続	平成26年10月より貸付対象者に父子家庭も加わった。 修学資金 22件、就学支度資金 7件、生活資金 0件、技能習得資金 3件、転宅資金 0件、修業資金 0件	マニュアルの確認・府との連携等適切な対応を心がけた。	2112 質的・量的 充実	継続して実施する。	こども政策課
78	特別割引制度の周知	児童扶養手当の支給を受けている世帯に対し、JR通勤定期乗車券等の割引制度の周知に努めます。	継続	児童扶養手当の現況届会場で制度案内の掲示を行った。 JR通勤定期乗車券購入証明書交付件数 586件 万博公園内施設割引証交付件数 29件	交付件数は対前年比、JR114件増加し、万博7件増加した。	2113 継続	継続して実施する。	こども政策課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 ①療育相談・指導の充実
---------------------------	-------------------------------	-------------------

「施策の方向」の評価

早期療養指導・相談については、「すくすく教室」では1歳児の早期療育を希望される児童が増加傾向にある。また、私立幼稚園へ就園された児童の療育の併用も増加してきている。継続支援できるように環境を整備していく必要がある。「ばら親子教室」では、併用教室のニーズが高く開設日を増やしたが、併用利用の希望者は以前増加しており、療育を必要とする利用希望待機児が出ないように併用教室をいかに拡充していくか検討が必要である。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	
78	早期療育指導・相談	「すくすく教室」では、乳幼児健診後、発達に課題のある乳幼児の早期療育を実施するほか、発達やことばの遅れなどについての相談・指導・助言等の保護者支援もを行います。	質的・量的 充実	利用児童数 135人(内1歳児29人) 延べ利用児童数 3,719人 電話・面接・メール相談 252件 交流会参加者数 73人 講演会参加者数 92人	・1歳児の早期療育を希望される児童が増加傾向にある。 ・連続した支援が出来る体制を整備する必要がある。また、私立幼稚園へ就園された児童の療育の併用も増加してきている。継続支援できるように環境を整備していく必要がある。	2201 質的充実	健診後のフォローに早期に対応出来るようにし不安軽減に繋がるよう環境を整備する。また、私立幼稚園との連携を深められるようにしていく。ニーズに応じて対応出来るように関係機関と連携に努める。	子育て支援課
78	早期療育指導・相談	「ばら親子教室」では、障害のある幼児の親子が一緒に遊びや活動を通して、生活の基礎や集団のルール、友達との関わり等を学び、成長・発達を促します。保護者には、子どもの発達状況や関わり方等を知らせ、子どもへの理解を深めるための相談や保健・栄養指導を実施します。	質的・量的 充実	利用児童数 108人(内併用50人) 延べ利用児童数 4,668人	併用教室のニーズが高く、土曜日・水曜日に加え、平成26年度より金曜日の併用教室を開設。しかし、併用利用の希望者は依然増えており、療育を必要とする利用希望待機児が出ないように、併用教室の拡充をどのようにしていくかが課題である。	2202 質的充実	併用教室の充実と卒園先の引継ぎなど、各機関や在籍機関との連携の充実を図る。	子育て支援課
78	二次健康診査(経過観察健診)	一次健康診査等で発見された問題について、適切な事後指導を行うため、経過観察や相談等を実施します。また、関係機関と連携を図りながら、親子教室を紹介しします。	質的充実	一次健診等で経過観察を必要とする児に対して実施した。 小児科 250人 整形外科 17人 心理相談 313人	整形外科の受診者数が減少している。	1204 継続	整形外科については、一次健診から直接医療機関への紹介を行い、経過観察健診は終了する。小児科及び心理相談は、引き続き実施し、適切な事後指導を行い、必要に応じて関係機関との連携に努める。	保健医療課
79	言語障害児教育相談(再掲)	ことばの遅れ、吃音、言語障害などことばの問題についての相談・指導を実施します。	継続	市内在住の就学前の幼児を対象に、「発音」「コミュニケーション」についての相談を受けた。 相談件数 102件 相談回数 1,106回	・ことばの「発音」は、就学前の幼児からトレーニングを行うと、その後のコミュニケーション能力が向上した。 ・小学校入学後の通級指導教室(ことばの教室)への適切な引継と丁寧な連携が課題である。 ・相談件数や相談回数が年々増加し、相談希望者の予約待ちの期間が長くなっている。	2210 継続	・増加する相談希望に対して、特に発音とコミュニケーションに課題をもつ子どもに対し相談を行っていることを周知徹底していく。 ・通級指導教室へのスムーズな入級のため、小学校との連携をより丁寧に行う。	教育センター

ページ (報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	担当課
79	巡回相談・発達相談・特別教育相談【再掲】	小・中学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒への教育的支援について専門的助言を行い、生活や学習上の困難の改善に継続して取り組みます。また、発達・成長について悩みを有する児童・生徒の保護者、教員に対する専門家による相談も実施します。発達相談については、待ち時間の短縮を図ります。	継続	・市内小中学校を対象に巡回相談を実施した。 訪問校 46校 回数 116回 延べ273人 特別支援教育アドバイザーによる巡回 4校 16回 ・保護者・教職員を対象に発達相談・特別教育相談を実施した。 発達相談 865件、延べ3,173回 特別教育相談 50件、50回	・相談を3年で終了し、継続を希望する場合は再申込としたことにより、発達相談件数は前年比29.4%増、相談回数は同4.5%減で、新たな来談者を受け入れることができた。 ・巡回相談では、小学校1年生を対象とした1年生サポート巡回相談を6校実施し、学習面での課題を早期に把握、分析する手立てについて助言できた。また、学習面のみならず生活面で困り感を持つ子どもへの専門的立場からの助言を行うことができた。	2207 継続	・発達相談の受付システムや相談形態を工夫し、新規申込者のスムーズな相談開始などサービス向上を図る。 ・巡回相談では、対象児童・生徒の見立てや支援方法について、専門的立場から、分かりやすく具体的に教職員へ伝えていく。また、支援方法だけでなく、校内の支援教育体制づくりに必要な助言を行う。	教育センター
基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり			主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 ②リハビリテーションの充実				

「施策の方向」の評価

知的障害児への指導・訓練については、利用希望者のニーズに合わせた受け入れができた。今後も各関係機関と連携を図りながら療育の必要な未就学児の受入と支援に努める必要がある。また、引き続き保護者支援として、学習会、懇談会を実施しその充実を図っていく必要がある。肢体不自由児への機能訓練については、医療型児童発達支援センターへ事業補助することにより、市内在住の重度肢体不自由児等が必要な支援を受けることができている。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画 第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	担当課
	事業	内容	行動目標					
79	知的障害児への指導・訓練	「あけぼの学園」では、知的障害のある幼児を対象に日常生活に必要な指導、訓練などを行い、全面的な発達を支援します。	質的充実	年間開所日数 231日 延べ利用人数 12,331人	昨年に比べ延べ利用人数が9%近く増加した。利用希望者のニーズに合わせた受入ができたと考える。今後も各関係機関と連携を図りながら療育の必要な未就学児の受入と支援に努めたい。また、引き続き保護者支援として、学習会、懇談会を実施しその充実を図りたい。	2203 質的充実	今後も療育が必要な児の受入に向けて関係機関と連携していく。適切な集団指導・訓練が行えるよう、集団編成等の工夫をしていきたい。	子育て支援課
79	肢体不自由児への機能訓練	「藍野療育園」では、肢体不自由児を対象に機能訓練を行い、社会適応力を養い自立支援に努めます。	継続	医療型児童発達支援センターへの事業補助として実施している。 対象児童数 58人	補助することにより、市内在住の重度肢体不自由児等が必要な支援を受けることができている。	2204 継続	継続して実施する。	子育て支援課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 ③地域での自立生活を支援するサービスの充実
---------------------------	-------------------------------	-----------------------------

「施策の方向」の評価

自立支援・地域生活支援については、事業所の増により、日帰りショートステイ利用者数が増加した。障害児通所支援・相談支援事業については、市内の事業所数も利用者数も増加している。事業所のサービスの質の向上が必要である。障害のある子ども、保護者の交流については、保護者や本人の思いを通常学級担任も知ることができた。学童保育での障害のある児童の受入については、継続的な研修の実施により、障害のある児童の受入が可能な学童保育室が増加するとともに、個々の指導員の知識・技能が向上した。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	
79	自立支援・地域生活支援	自立支援給付、もしくは地域生活支援事業など障害福祉サービスを提供し、障害のある子どもの日常生活の安定や家族の介助・介護負担の軽減を図ります。	継続	サービス利用者数 (自立支援給付)居宅介護63人、短期入所190人、同行援護2人 (地域生活支援事業)移動支援185人、日帰りショートステイ168人	・事業所の増により、日帰りショートステイ利用者数が108人増加している。 ・広報等により福祉サービスの周知をした。	2215 質的・量的 充実	今後も、広報等により利用促進のための周知活動を行いながら、継続して実施する。	障害福祉課
79	障害児通所支援・相談支援事業	児童福祉法に基づき、障害のある児童に対して通所支援サービス及び相談支援サービスを提供します。	継続	障害児通所支援利用者決定数 児童発達支援(医療型含む) 563人 放課後等デイサービス 369人 相談支援 113人	・利用者数が増加し給付費が増加している。また市内の事業所数も増加している。 ・事業所のサービス形態もさまざまであるが、全体として事業所のサービスの質の向上が必要である。	2214 質的・量的 充実	各利用者の利用実態を把握し、事業所と連携しながら必要とする利用者が必要なサービスを受けられるよう適正な給付をめざす。	子育て支援課
79	地域における障害のある児童・生徒・保護者の居場所づくり	障害のある児童・生徒や保護者が地域で交流できる居場所づくりを進めます。	新規	未実施	-	-	-	こども政策課
80	障害のある子ども、保護者の交流	障害のある子どもが気軽に参加し、子ども同士、保護者同士が交流できる機会や場所を提供します。	継続	・市内通級指導教室に通う吃音のある児童とその保護者を対象に交流会を実施した。 ・市内支援学級籍児童・生徒及び市内在住支援学校児童・生徒を対象に「やってみよう運動会」を実施。(10月25日(土)に実施。参加児童・生徒数50人、参加保護者数 56人、教員ボランティア数 113人)	・交流会では、当事者である外部講師の講演を密に行うことができた。 ・保護者や本人の思いを通常学級担任も知ることができた。	2211 (継続)	通常学級の担任の参加数がさらに増えるよう周知しながら、継続して実施する。	学校教育推進課
80	留守家庭児童会(現:学童保育)での障害のある児童の受入	留守家庭児童会において障害のある児童の受け入れを実施します。可能な限り、障害のある児童の受け入れ拡充を図ります。	量的充実	平成27年3月1日現在障害のある児童の受入数は、小学1年生36人、2年生25人、3年生21人、4年生6人、5年生6人、6年生3人、合計97人であった。 障害児の居場所づくりの基になるよう、障害児支援のスキルを学ぶ連続講座や、障害児の生活しやすい環境づくり等を学ぶ保育実習を実施した。	障害のある児童の受入数は9人増加した。また、継続的な研修の実施により、障害のある児童の受入が可能な学童保育室が増加するとともに、個々の指導員の知識・技能が向上した。	2212 質的充実	軽易な施設改善と指導員の加配により、障害のある児童の受け入れが進むよう、今後も引き続き、研修を実施し、指導員の知識・技能向上に努める。	学童保育課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 ④経済的支援の充実
---------------------------	-------------------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

障害のある子どもの養育に関する手当については、受給者が前年より減少した。利用促進のための周知活動が必要である。支援学級等就学奨励費については、支援学級等に在籍している児童・生徒数が増加したことにより、認定者も増加した。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	
80	障害のある子どもの養育に関する手当	政令で規定する障害の状況にある児童(20歳未満)を監護・養育している養育者へ手当を支給します。	継続	受給者 659人	前年より58人減	2219 継続	利用促進のための周知活動を行いながら、継続して実施する。	障害福祉課
80	支援学級等就学奨励費	支援学級等に在籍している児童・生徒の保護者に対して学用品費等を支給します。	継続	認定者 729人 (うち学用品等支給対象 414人) 対象:小・中学生	前年度比で73人、約11%(うち学用品費支給対象は33人、約9%)増加した。その理由は、支援学級等に在籍している児童・生徒数が約9%増加したためである。	2220 継続	継続して実施する。	学務課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (4) 配慮が必要な子どもがいる家庭への支援の充実	施策の方向 ①相談・支援の充実
---------------------------	--------------------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

養育支援家庭訪問については、家庭訪問することで育児負担感の軽減につながったり、養育環境が改善や維持できる見通しをつけることができた。自分から支援を求められない対象者も含め、支援が必要な家庭を発見し事業につなげていく必要がある。健康福祉セーフティネット(いきいきネット)の構築については、引き続き残りの1小学校区での構築を実現するための働きかけ及び各地区における更なるネットワーク強化が必要である。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	
80	養育支援家庭訪問	養育上支援が必要な家庭に対し、訪問支援員が家庭を訪問し、保護者の自立に向けた支援を実施します。	継続	対象者 支援開始時点で子どもが小学生の家庭 訪問回数 育児・家事支援 32回 専門的支援 8回 訪問家庭数の減と訪問期間の延期がなかったため減少している。 (訪問家庭は、関係機関の依頼に基づく)	・家庭訪問することで育児負担感の軽減につながったり、養育環境が改善したり維持できる見通しをつけることができた。 ・自分から支援を求められない対象者も含め、支援が必要な家庭を発見し事業につなげていくことが課題であり、必要に応じて関係機関に本事業の説明を行った。	1233 量的・質的 充実	本事業を子育てに携わる職員に周知し、支援が必要な家庭にタイムリーに事業を導入できるよう連携を密にする。	子育て支援課
81	健康福祉セーフティネット(いきいきネット)の構築	概ね中学校区単位に配置するコミュニティソーシャルワーカー(CSW)が中心となり、社会的な援護を必要とする子育て家庭を地域で見守り、必要なサービスにつなぐネットワークを小学校区単位に構築します。	量的充実	新たに4小学校区で健康福祉セーフティネットが構築され、平成26年度未開設校区は32小学校区中31小学校区となっている。 子育て中の親子からの相談件数 501件 ひとり親家庭の親子からの相談件数 556件	ほぼ全ての小学校区について整備ができた。引き続き、残り1小学校区での構築を実現するための働きかけ及び各地区における更なるネットワーク強化が必要である。	1244 量的充実	基本的には地域にある各種団体が構成メンバーとなり、健康福祉セーフティネットを構築することが望ましいが、地域の状況に応じて柔軟に対応することが必要である。また、ネットワークを強化するため、運営するCSW間の情報共有、連携を図る。	福祉政策課

ページ (報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
81	スクールソーシャルワーカーの配置【再掲】	社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、配慮が必要な児童・生徒・家庭を支援します。	量的充実	中学校区14校区に配置し、福祉的な視点をもって家庭支援を行ったり、関係機関等と学校が連携できるようコーディネートした。	スクールソーシャルワーカーの認知度が高くなり、小学校からのニーズも増えていることから、過密スケジュールになっている。	1316 量的・質的 充実	相談内容や事象の対応方法について教職員研修を行い、過密スケジュールの改善を図る。	学校教育推進課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (5)児童虐待防止対策の推進	施策の方向 ①児童虐待防止ネットワーク活動の充実・強化
---------------------------	---------------------	-----------------------------

「施策の方向」の評価

子育てに関する相談による児童虐待の防止については、継続して管理するケースが増えている。虐待に至る前に気軽に相談できることの周知が必要である。児童虐待防止の啓発活動については、4課合同で「虐待啓発キャンペーン」を実施し、市民への人権の意識をもってもらえかけた。「オレンジリボンキャンペーン」実施時間、場所、周知対象者の検討が必要である。要保護児童対策地域協議会の強化については、要保護児童対策地域協議会実務者のスキルアップの研修を行ったが、それぞれの役割に対して温度差が見られることから、より理解を求める必要がある。また、死亡事例から組織としての対応やケースのリスクアセスメントの徹底、職員の虐待への感度を高めるなどの課題を解決する必要がある。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	
81	子育てに関する相談による児童虐待の防止	子育て不安や負担感、子どもへの関わり に戸惑いのある保護者に対して、気軽に 相談できるよう、子育て支援総合センター 内の「こども相談室」において、適切な情報 提供や、よりきめ細やかな相談を行い、負 担感の軽減を図ります。	質的充実	新規通告 359件 (終了301件) 再通告 65件 継続(新規を含む)通告 240件	・継続して管理するケースが増えたことにより、終了ケースが減少した。 ・子育て不安・負担感の高い保護者に子育て支援総合センターやいろいろな子育て支援の情報が行き届くようにするためには、虐待に至る前に気軽に相談できることを周知することが必要である。	2302 継続	・広報への特集記事の掲載や子育て応援キャラクター「いばらっきーちゃん」のポストイトの配付等を活用し、「こども相談室」の周知を図り、気軽に相談できるよう努める。 ・子育て相談機関や関係機関との連携に努める。 ・関係機関と一層の連携を図り、制度の周知に努める。	子育て支援課
81	児童虐待防止の啓発活動	「オレンジリボンキャンペーン」等を通して、市民への一層の啓発を行い、地域全体で見守る活動の推進を図り、児童虐待の未然防止・早期発見に努めます。	質的充実	・平成26年11月4日、イオン茨木において「オレンジリボンキャンペーン」実施。 ・平成26年11月5日、JR茨木駅において「茨木市虐待防止街頭啓発キャンペーン」を茨木市DV防止ネットワーク連絡会、茨木市障害者・高齢者虐待防止ネットワークで実施。 平成26年11月7日、阪急本通商店街で実施。 ・児童虐待防止月間において、懸垂幕の掲示、オレンジリボンツリーの設置(5か所)、公用車にマグネットシート装着の実施。	・人権・男女共生課、障害福祉課、高齢介護課の4課合同での「虐待啓発キャンペーン」を実施し、市民への人権の意識をもってもらえかけた。 ・「オレンジリボンキャンペーン」に向けて独自の配布物「いばらっきーちゃん」のポストイトを配布した。 ・「オレンジリボンキャンペーン」実施時間、場所、周知対象者の検討が必要である。	2301 継続	・「オレンジリボンキャンペーン」実施場所等を検討し、継続して実施する。 ・人権・男女共生課、障害福祉課、高齢介護課の4課合同での「虐待啓発キャンペーン」の実施方法や人権意識の啓発方法など、より良い実施を検討していく。 ・関係機関とのよりスムーズな連携を図り、児童虐待の防止・早期発見・適切な対応を行う。 ・子育て負担感の相談や児童虐待の通告が滞ることのないよう、市民に相談・通告窓口の周知を図るため、マグネットシートを全世帯に配付する。	子育て支援課

	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
82	要保護児童対策 地域協議会の強化	児童虐待の防止・解決に向け、情報の共有や支援体制の強化を図ります。また、要保護児童に長期的・多面的に対応するため、適正かつ迅速な情報伝達を図ります。さらに、事例管理を徹底するため、定期的にケース進行管理会議を行うとともに、担当職員や関係機関のスキルアップを図り、支援・対策の効果的な推進に努めます。	質的充実	代表者会議 1回 実務者会議 3回 新規主催者会議 12回 主催者会議(全ケース検討) 3回×3日 実務者研修 1回 所属機関職員研修 2回 (1回目78人 出席、2回目65人出席) ケース会議 112回	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と一層の連携を図り、制度の周知に努めた。 ・スーパーバイザー研修を実施したことにより、子ども相談室の職員スキルアップにつながるとともに、困難なケースへの助言も得ることができ適切に対応ができた。 ・要保護児童対策地域協議会実務者のスキルアップの研修を行ったが、それぞれの役割に対して温度差が見られることから、より理解を求める必要がある。 ・児童虐待防止総括担当員の配置は非常に有効であり、スムーズな地域との連携が行えた。 ・死亡事例から、組織としての対応やケースのリスクアセスメントの徹底、職員の虐待への感度を高めるなどの課題が上がる。 	2303 継続	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施する。 ・要保護児童対策地域協議会の強化を図る。 ・元子ども家庭センター所長・弁護士・精神科医に加えて心理士をスーパーバイザーに加える。また、関係機関の参加を促進するために就業時間内のスーパーバイズも企画する。 ・実務者に対してアセスメント力の向上を目的とした研修を行う。関係機関に対しても例年通り研修を行い、虐待への意識の浸透と対応の周知を図る。 	子育て支援課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (5)児童虐待防止対策の推進	施策の方向 ②家庭へのサポート
---------------------------	---------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

被虐待児・保護者の支援については、支援サービスの提供により、家庭とその他の機関との関係を築くことができた。相談を受ける中で、保護者の不安や育児負担感の軽減を図ることができた。各機関の職員の入れ替わりもあるため、必要に応じて各機関への研修を行い、親子への支援と適切な対応をスムーズに行う必要がある。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	
82	被虐待児・保護者の支援	児童虐待にいたってしまった親子に対し、子どもへの関わり方等の相談を受け、子育てへの不安感・負担感の軽減を図ります。また、所属機関での見守り・相談が受けられるように、在宅で子育てをしている親子に対して、保育所等への入所を促し、被虐待児・保護者ともに支援の充実を図ります。家族の再統合に向けては、子ども家庭センターと連携を図り、被虐待児の家庭復帰後の支援を推進します。	質的充実	家庭訪問 337件 所属機関訪問 113件 支援サービスの提供 所属機関、民生委員等への見守り依頼 児童虐待対応マニュアルの関係機関への説明	<ul style="list-style-type: none"> 在宅の子どもの定期確認のため訪問数が増加した。 改定されたマニュアルを各機関に配付し、有効活用ができるように各所属機関を訪問して説明と研修を行うことで、各機関の虐待に対する意識の向上とスムーズな連携が可能となった。 支援サービスの提供により、家庭とその他の機関との関係を築くことができた。 相談を受ける中で、保護者の不安や育児負担感の軽減を図ることができた。 	2304 継続	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施する。 各機関の職員の入れ替わりもあるため、必要に応じて各機関への研修を行い、親子への支援と適切な対応がスムーズに行えるようにする。 	子育て支援課
82	養育支援家庭訪問【再掲】	養育上支援が必要な家庭に対し、訪問支援員が家庭を訪問し、保護者の自立に向けた支援を実施します。	継続	対象者 支援開始時点で子どもが小学生の家庭 訪問回数 育児・家事支援 32回 専門的支援 8回 訪問家庭数の減と訪問期間の延期がなかったため減少している。 (訪問家庭は、関係機関の依頼に基づく)	<ul style="list-style-type: none"> 家庭訪問することで育児負担感の軽減につながったり、養育環境が改善したり維持できる見通しをつけることができた。 自分から支援を求めることができない対象者も含め、支援が必要な家庭を発見し事業につなげていくことが課題であり、必要に応じて関係機関に本事業の説明を行った。 	1233 量的・質的 充実	本事業を子育てに携わる職員に周知し、支援が必要な家庭にタイムリーに事業を導入できるよう連携を密にする。	子育て支援課
82	乳幼児健診における育児支援強化	1歳8か月児・3歳6か月児健康診査で、親子の遊び場を設定し、保育士が遊びの指導を行います。また、子育てをめぐる悩みの相談を実施し、虐待の早期発見を図ります。	質的充実	1歳8か月・3歳6か月児健康診査時に実施した。 1歳8か月児健康診査受診者数 2,648人 3歳6か月児健康診査受診者数 2,667人	特に大きな変化はない。	1202 継続	引き続き、遊びの指導を通じて、不適切な関わり等を早期に発見し、虐待予防に努める。	保健医療課

基本目標 5. 安心して子育てができる環境づくり	主要課題 (1) 子どもや子育て家庭のためのバリアフリーで安全なまちづくり	施策の方向 ①子どもと子育てに配慮したまちづくりの推進
--------------------------	---------------------------------------	-----------------------------

「施策の方向」の評価

歩道・道路の整備については、歩道を整備することで歩車分離され、歩行者の安全が確保された。また、歩道の段差改良を行ったことで高齢者、身体障害者が安全かつ円滑に移動できた。歩道整備事業に対する近隣住民の理解と協力が得られるよう努める必要がある。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	
83	歩道・道路の整備	通学路や生活道路において、歩車分離を図り歩行者の安全を確保したり、高齢者や障害者が安全かつ円滑に移動できるよう歩道の段差解消や改良を行います。	継続	歩道のない通学路において、歩道を整備し歩行者の安全確保を行った。(工事3か所) また、高齢者、身体障害者が安全かつ円滑に移動できるよう歩道の段差解消や改良を行った。(工事4か所)	・歩道を整備することで歩車分離され、歩行者の安全が確保された。また、歩道の段差改良を行ったことで高齢者、身体障害者が安全かつ円滑に移動できるようになった。 ・課題としては歩道整備事業に対する近隣住民の理解と協力が得られない場合がある。	1259 継続	歩道整備事業に対する理解と協力が得られるよう努める。また、歩道整備が困難な道路については、路側帯のカラー舗装などの安全対策に努める。	道路交通課
83	子育てに配慮した公共施設の整備	ベビーベッド・授乳室・多目的トイレの設置など、子どもや子ども連れに配慮した利用しやすい公共施設の整備を図ります。	量的充実	未実施	—	—	—	こども政策課
83	不特定多数が利用する民間施設の子育てに配慮した整備の指導	一定規模以上の施設にベビーベッド・授乳室・多目的トイレの設置など、子どもや子ども連れに配慮した利用しやすい整備の指導をします。	継続	大阪府福祉のまちづくり条例により、用途・規模に応じて必要な設備の設置が義務付けられており、確認申請時に審査を行った。	平成21年度の条例改正により、用途・規模に応じた設備の設置が義務付けられたことから、一層の整備推進を図っている。	—	—	審査指導課
83	公園等遊び場の整備【再掲】	身近な憩いやレクリエーションの場として、子どもや子ども連れが利用しやすい公園等の整備を進めます。	量的充実	公園等の整備 : 14か所 児童遊園の整備 : 3か所	緊急性・必要性の高いものから順次整備を行っており、効果は上がっている。 非常に限られた予算内での整備となるため、積極的な整備が難しい。	1260 量的・質的 充実	継続して実施する。また、各世代のニーズに合わせた整備の検討を行う。	公園緑地課

基本目標 5. 安心して子育てができる環境づくり	主要課題 (1) 子どもや子育て家庭のためのバリアフリーで安全なまちづくり	施策の方向 ②交通安全対策の推進
--------------------------	---------------------------------------	------------------

「施策の方向」の評価

交通安全啓発・指導については、事故の総数は減少傾向にあるが、自転車が関係する事故件数が依然増加している。高校生の事故も多いことから高校生自転車通学運転免許証講習会の実施校を増やし、交通安全に対する意識改革に努める必要がある。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	
83	交通安全啓発・指導	交通安全について啓発する教室を市内の保育所や幼稚園、小・中学校で実施します。また、体験型の教室を実施するほか、幼児の自転車乗用時におけるヘルメット着用の推進等に努めます。	質的充実	【交通安全教室等の実施状況】 保育所・保育園(40か所・5,468人) 幼稚園(23か所・5,021人) 小学校(32か所・17,633人) 中学校・高等学校(8か所・2,846人) 高齢者施設ほか(12か所・501人) 自転車通学運転免許証講習会(高校1か所・290人)	事故の総数は減少傾向にあるが、自転車が関係する事故件数が依然増加している。	1261 継続	小学生への自転車実技指導の実施校を増やすとともに、中学生・高校生への交通安全教室の実施に向け関係者と協議をしていく。また、高校生の事故も多いことから高校生自転車通学運転免許証講習会の実施校を増やし、交通安全に対する意識改革に努める。	道路交通課

基本目標 5. 安心して子育てができる環境づくり	主要課題 (1) 子どもや子育て家庭のためのバリアフリーで安全なまちづくり	施策の方向 ③子どもを犯罪から守るための活動の推進
--------------------------	---------------------------------------	---------------------------

「施策の方向」の評価

登下校の見守り活動への支援について、ボランティアの高齢化に対応するため、様々な世代の方に多様な方法で積極的に子どもの見守り活動をしていただけるよう、実情に応じて工夫していく必要がある。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	
84	登下校の見守り活動への支援	小学校において子どもの安全見守り隊(校区ボランティア巡視員)が実施する登下校の見守り活動に対し交付金を助成します。	継続	・一目で隊員とわかるようにジャンパーや帽子等を購入するための「子どもの安全見守り隊交付金」を全小学校に支給した。 ・32小学校、1801人のボランティアの協力により、登下校の安全が守られた。	ボランティアの方が高齢化したことにより、人員の確保が困難になっている。	1326 継続	ボランティアの高齢化に対応するため、出勤途上に協力いただく等、様々な世代の方が多様な方法で積極的に子どもの見守り活動をしていただけるよう、実情に応じて、工夫する。	学校教育推進課
84	青少年を取り巻く環境の整備【再掲】	青少年指導員による巡回街頭指導や有害図書の入立調査のほか、社会環境浄化活動等により、青少年の健全育成環境の整備を図ります。	継続	巡回街頭指導:6回、173人 各中学校区青少年健全育成運動協議会員が、深夜営業店等に青少年健全育成協力の依頼及び社会環境浄化活動関係チラシの配布を行った。	各取組を実施することで、青少年健全育成環境整備の一助となっている。また、各校区独自の活動も活発に行われている。	1409 継続	継続して実施する。	青少年課
84	防犯に関する広報・啓発【再掲】	子どもが安全に暮らせる地域づくりのために、警察や地域住民と連携した防犯に関する広報・啓発を実施します。市・警察等関係団体・機関の一層の連携を通じて安全なまちづくりを推進します。	継続	地域安全センターの設置(3か所)	市内地域安全センターが平成25年6か所から平成26年9か所へ増加したことにより、平成26年の犯罪発生件数が平成25年より減少した。	1340 継続	犯罪の発生抑止を促進し、安全で安心な都市の実現を図るため、防犯カメラ設置事業補助金の活用を促進するとともに、防犯協会と連携し、防犯パトロール事業の強化に努める。	危機管理課

基本目標 5. 安心して子育てができる環境づくり	主要課題 (2)子育て家庭への経済的支援の推進	施策の方向 ① 各種支援制度の充実
--------------------------	-------------------------	-------------------

「施策の方向」の評価

こども医療費の助成については、平成25年7月から対象者を「小学3年生年度末まで」から「小学6年生年度末まで」に拡大したため、助成件数は増加した。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	
85	子どもに関する手当【再掲】	子どもの成長やひとり親家庭の生活の安定を支援するため、子どもの養育に関する手当を支給します。	継続	(児童手当) 平成27年2月時点対象児童数 41,270人 (児童扶養手当) 平成26年3月末時点受給者数 2,451人	(児童手当) 受給対象児童数は、対前年度比で0.4%増加した。 (児童扶養手当) 受給者数は、対前年度比で1.9%増加した。	1241 継続 2110 継続	継続して実施する。	こども政策課
85	乳幼児医療費(現:こども医療費)の助成	子どもの健やかな育成を支援するため、乳幼児の医療費の一部を助成します。	継続	対象:小学6年生年度末までの子ども 助成件数 入院 5,865件 外来 415,294件	助成件数は対前年度比で入院が2.7%増加し、通院が9.0%増加した。通院増の理由は、平成25年7月から年齢を拡大した対象者が通年で受診したためである。	1242 量的拡充	一部所得制限の撤廃を検討する。	こども政策課
85	ひとり親家庭の医療費の助成【再掲】	ひとり親家庭に属する養育者及び児童にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成します。	継続	ひとり親家庭もしくは父または母に重度の障害のある家庭に属する18歳(18歳に到達した年度の末日)までの児童とその母・父及び養育者にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。 助成件数 養育者 28,934件 児童 31,302件	支給件数は対前年度比で養育者が2.5%減少し、児童が0.7%減少した。 平成25年11月から入院時食事療養費の助成を廃止したことにより減少した。	2111 継続	継続して実施する。	こども政策課
85	母子家庭への福祉資金の貸付【再掲】	母子家庭の経済的自立と生活の助長を図るため、母子自立支援員が貸付相談を実施します。	継続	平成26年10月より貸付対象者に父子家庭も加わった。 修学資金 22件、就学支度資金 7件、生活資金 0件、技能習得資金 3件、転宅資金 0件、修業資金 0件	マニュアルの確認・府との連携等適切な対応を心がけた。	2112 質的・量的 充実	継続して実施する。	こども政策課
85	資格取得・技能習得のための支援【再掲】	母子家庭の母又は父子家庭の父が資格取得、技能習得等のために講座を受講した場合の受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。	量的充実	・自立支援教育訓練給付金 支給件数 0件 ・高等職業訓練促進給付金 支給件数 24件(母子24件・父子0件)	前年比、自立支援教育訓練給付金は増減なし。高等職業訓練促進給付金は2件増となっている。 両事業の事前相談においては、ひとり親自立支援員が適正な見極めに努めている結果、支給者の就業実績は高く、ひとり親家庭の自立支援に貢献している。	2109 継続	引き続き自立支援教育訓練給付金を支給する。また、平成27年度より、ひとり親家庭の自立促進をめざすため、パソコン初心者講座を実施する。	こども政策課
85	入院出産の助成	誰もが子どもを安心して産めるように、経済的な理由により入院助産できない妊産婦に対し、入院助産に要する費用の一部を助成します。	継続	入所者数 16人	前年比、7件増加した。 関係課との連携等、適正に対応できた。	1113 継続	継続して実施する。	こども政策課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容								
ページ (報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
85	特別割引制度の 周知【再掲】	児童扶養手当の支給を受けている世帯 に対し、JR通勤定期乗車券等の割引制度 の周知に努めます。	継続	児童扶養手当の現況届会場で制度案内の掲 示を行った。 JR通勤定期乗車券購入証明書交付件数 586 件 万博公園内施設割引証交付件数 29件	交付件数は対前年比、JR114件増加し、万博7件 増加した。	2113 継続	継続して実施する。	こども政策課
85	障害児の養育に 関する手当【再 掲】	中程度以上の知的障害児(20歳未満)を 監護・養育している養育者に手当を支給し ます。	継続	受給者 659人	前年より58人減	2219 継続	利用促進のための周知活動を行いながら、継続 して実施する。	障害福祉課
85	就園助成【再掲】	就園機会の拡充を図るため、私立幼稚園 園児の保護者に「私立幼稚園就園奨励費 補助金」「私立幼稚園等在籍児保護者補 助金」を助成します。	継続	私立幼稚園就園奨励費補助金 2,731人、360,731,000円 私立幼稚園等在籍園児保護者補助金 1,893人、119,153,710円 市立幼稚園保育料減免 4歳児 155人 6,537,200円 5歳児 121人 5,192,700円	私立幼稚園就園奨励費補助金の支給人数は前 年比で478人増加、私立幼稚園等在籍園児保護 者補助金の支給人数は1,018人減少、市立幼稚園 保育料減免については、4歳児で116人の増 加、5歳児で90人の増加となっている。	1243 継続	子ども・子育て支援新制度の実施により、施設型 給付へ移行する私立幼稚園の動向を見ながら、 補助金の内容を見直していく。	保育幼稚園課
85	就学援助費【再 掲】	小・中学校に通学している家庭のうち、学 校での学用品費、修学旅行費等の支払い が困難な家庭に対して、その費用を補助し ます。	継続	第1回支給時期を8月から7月に早めて実施し た。 就学援助認定者 4,053人	前年度比で127人、約3%減少した。	1322 質的充実	平成27年度より、中学校給食費に対する援助を 実施する。	学務課
85	児童・生徒通学費 補助【再掲】	通学の安全を確保するために、山地部で バス通学の許可を受けた児童・生徒に通 学費を補助します。	継続	補助金交付者 37人	前年度比で2人、約6%増加した。	1324 継続	継続して実施する。	学務課
85	支援学級等就学 奨励費【再掲】	支援学級等に在籍している保護者に対し て学用品費等を支給します。	継続	認定者 729人 (うち学用品等支給対象 414人) 対象:小・中学生	前年度比で73人、約11%(うち学用品費支給対 象は33人、約9%)増加した。その理由は、支援 学級等に在籍している児童・生徒数が約9%増 加したためである。	2220 継続	継続して実施する。	学務課

平成26年度目標事業量と進捗状況

病児・病後児保育事業 (病児対応型)	病院等において、当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至らない児童を一時的に保育する事業。	保育課 (現:保育幼稚園課)	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所	3か所
病児・病後児保育事業 (病後児対応型)	保育所等において、病気の回復期の児童を一時的に保育する事業。	保育課 (現:保育幼稚園課)	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
病児・病後児保育事業 (体調不良児対応型)	保育中に体調不良となった児童を保育所において、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応を図る事業。	保育課 (現:保育幼稚園課)	32か所	32か所	33か所	34か所	35か所	34か所
一時預かり(一時保育) 事業	ふだん家庭において児童を保育している保護者の急用や育児疲れの解消等を目的に、認可保育所等で児童を保育する事業。	子育て支援課 保育課 (現:保育幼稚園課)	23か所	22か所	25か所	26か所	28か所	35か所
ファミリー・サポート・センター事業	子育ての支援を受けたい人と協力をしたい人が会員登録し、保育所までの送迎や保育所終了後の保育や、外出時の一時預かりや子育てを支援する事業。	子育て支援課	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
地域子育て支援拠点事業 (センター型)	就学前児童(主に3歳未満児)をもつ保護者に対して保護者同士の交流の場を提供するほか、子育て不安に対する相談・指導や子育てサークルへの支援等、地域の子育て家庭に対する支援を行う事業。	子育て支援課	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所
地域子育て支援拠点事業 (ひろば型)	就学前児童(主に3歳未満児)をもつ保護者に対して保護者同士の交流の場を提供し、子育て不安の軽減や仲間づくりの支援を行う事業。	子育て支援課	12か所	12か所	12か所	12か所	13か所	15か所

※ 各年度 4月1日現在